熊本大学大学院生命科学研究部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日

１３．大学院生命科学研究部

目次

Ⅰ熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴 2
Ⅱ　研究の領域に関する自己評価書 3
　１．研究の目的と特徴 4
　２．優れた点及び改善を要する点 7
　３．観点ごとの分析及び判定 7
　４．質の向上度の分析及び判定 14
Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書 15
　１．社会貢献の目的と特徴 16
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 16
　３．観点ごとの分析及び判定 16
　４．質の向上度の分析及び判定 22
Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書 23
　１．国際化の目的と特徴 24
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 24
　３．観点ごとの分析及び判定 24
　４．質の向上度の分析及び判定 29
Ⅴ　研究支援に関する自己評価書 30
　１．研究支援の目的と特徴 31
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 31
　３．観点ごとの分析及び判定 31
　４．質の向上度の分析及び判定 34
Ⅵ　管理運営に関する自己評価書 35
　１．管理運営の目的と特徴 36
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 36
　３．観点ごとの分析及び判定 36
　４．　質の向上度の分析及び判定 54

Ⅰ熊本大学大学院生命科学研究部の現況及び特徴

1 現況

（１） 学部等名：熊本大学大学院生命科学研究部

（２） 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

専任教員数（現員数）：236 人

2 特徴

ゲノム構造の解析の進展に伴い、生命科学の研究の主流はポストゲノムの構造および機能の解明に向かっている。このような状況の中、社会や学問内部から様々な要請が大学になされている。熊本大学大学院生命科学研究部は、このポストゲノム時代に多様化する生命科学研究に対応するため、また社会の要請に対応可能な課題対応型の組織にするため、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合し平成 22 年 1 月に設立された。生命科学研究部は、3 部門 15 講座 77 研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。この研究組織を作ることにより、基礎的研究の深化、医学・薬学研究分野の統合、社会の要請に応じた新たな生命科学・医療科学分野の創設、医療・ 創薬科学研究者・教育者の育成を目指す。また、教育上は系統だった教育が必要であるという認識のもとに、大学院教育として医学教育部と薬学教育部及び保健学教育部、学部教育として医学部と薬学部が分離された。

3 組織の目的

生命科学研究部では、創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、組織の基本目標および基本方針を明らかにした。

○「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。

基本目標として；

1．研究と教育　(1)医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探求し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入する、未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献する。(2)自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成する。

2．社会的貢献　(1)研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。(2)医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

基本方針として；

1．研究と教育　(1)生命科学並びに医療・医薬科学の基盤的、先進的研究を促進し、現在及び将来の医療が抱える諸課題に応え得る体制の整備と充実を図る。(2)医学・薬学及び保健学の伝統の中で育まれてきた知的財産を正しく継承するとともに、先進的な知への挑戦をなし得る教育体制を整備し、高度な大学院教育を推進する。

2．運営　(1)管理・運営は公正と正直を旨とし、構成員の自律性と自発性に基づく学術研究を支援し、学問の自由を保障する。(2)構成員が運営原則の策定並びに実現にそれぞれの立場から参画することを求める。(3)構成員の研究活動、教育実践に関して主体的に自己点検・評価を行い、また外部からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学院研究部を目指す。

Ⅱ　研究の領域に関する自己評価書

１．研究の目的と特徴

熊本大学大学院生命科学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務を果たすことを目指している。

熊本大学大学院生命科学研究部（236 名）は、３部門（総合医薬科学、先端生命医療科学、環境社会医学）15 講座 77 研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。「総合医薬科学部門」は医学と薬学における基盤的な学問体系を融合させてその深化を図り、先端研究への活用の道を切り開くこと、「先端生命医療科学部門」は先端生命科学とそれに直結した先進医療を推進するためそれぞれの専門分野における先導的研究を推敲すること、「環境社会医学」は生命倫理の観点を含めて医学と社会、並びに疾病と環境のかかわりを科学的に究明することを目的としている（資料１）。

第３期中期目標・中期計画では「学長のリーダーシップの下、特色ある取組として重点的に推進している研究領域のさらなる活性化を図り、次世代を担う新しい研究領域を形成する」ことを掲げており、生命科学系においては「代謝・循環」、「がん」、「神経科学」及び「創薬」を重点領域としている（中期計画番号 22)。これら重点領域研究の推進を達成するため、平成 28 年度から新たに「総合医薬科学部門」に「代謝・循環医学講座」、「先端生命医療科学部門」に「がん医学講座」を設置すると共に新分野の設立を行った。

薬学部（８名）では、専任講座（1)、および共同研究講座（4）で構成される教員組織ならびに創薬研究センター、育薬フロンティアセンター及び薬用資源エコフロンティアセンターの附属研究組織からなり、文部科学省イノベーションシステム整備事業の支援を受けながら、世界の有用植物・天然物からの創薬研究を推進している（資料２）。

医学部附属病院（107 名）では、診療部、中央診療施設等、総合臨床研究部、医療情報経営企画部、薬剤部、医療の質・安全管理部において先進医療の開発と推進を目的とした研究活動を行っている。総合臨床研究部は５つのセンターから組織され、臨床研究の推進及び適正な実施の支援を行っている。

生命科学研究部では課題対応型の拠点研究グループを形成することで重点領域の研究を推進している。平成 26 年度～平成 28 年度には、熊本大学拠点形成研究Ａとして「構造主導型創薬を実践する研究拠点」「超高齢化社会に向けた神経・感覚運動科学領域における新規治療開発拠点の形成」「代謝を基盤とした癌のグローバル先端研究拠点」「トランスレーショナルサイクルを加速する循環型育薬リサーチ拠点」の４拠点の構築を行った。平成 29 年度からは、みらい研究推進事業として「多階層的視点による老化・健康長寿を制御する機構の解明」「LINE1 解析を起点とした癌と精神疾患の病態解析」「ＡＴＬをモデルとした慢性炎症・炎症ストレスによる白血病化メカニズムの解明」「ユニーク・ライブラリーを活用した次世代型創薬研究」の４研究拠点を中心に活発な研究が展開されている。

「代謝・循環」「がん」「神経科学」は健康長寿と密接に関連していることから、これら重点領域の研究を統合的に推進するための健康長寿基盤研究センター設立を目指して人材の確保や環境の整備を行っている。（資料３）。さらに生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

また平成 29 年度から基礎医学系においては新規採用の助教に対して任期制を導入しており、若手研究者の育成・輩出による研究の活性化を目指している。

（資料１）生命科学研究部の構成

部門 Division	講座 Great Department	分野 Department		
総合医薬科学 Integrated Medical and Pharmaceutical Sciences	代謝・循環医学 Metabolic and Cardiovascular Medicine	分子生理学	分子酵素化学	細胞病理学
		病態生化学	代謝内科学	分子遺伝学
		循環器内科学	[illegible]	[illegible]
		心不全先進医療共同研究講座		
	生体機能病態学 Basic and Clinical Medical	生体微細構造学	分子病理学	細胞情報薬理学
		呼吸器内科学	消化器内科学	腎臓内科学
		泌尿器科学	血液・腫瘍病・感染症内科学	
	感覚・運動医学 Sensory and Motor Organ Sciences	眼科学	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	整形外科学
		皮膚病態治療再建学	歯科口腔外科学	侵襲制御医学
	生体情報分析医学 Biomedical Informatics	放射線診断学	臨床病態解析学	薬剤情報分析学
		画像診断解析学(寄附講座)	画像動態応用医学共同研究講座	
	薬物治療設計学 Pharmacotherapeutics	生体機能薬理学	薬物治療学	薬物動態制御学
		製剤設計学		
	創薬科学 Medicinal Chemistry	分子薬化学	構造生命イメージング	天然薬物学
		薬物活性学	微生物薬学	
先端生命医療科学 Advanced Biomedical Sciences	感染・免疫学 Microbiology and Immunology	微生物学	免疫学	
	脳・神経科学 Neuroscience	神経分化学	脳回路構造学	知覚生理学
		脳神経外科学	神経内科学	分子脳科学
		形態構造学	アジア神経難病研究・診療講座	
	がん医学 Cancer Medicine	病理病態学	先端腫瘍学	乳腺・内分泌外科学
		腫瘍医学	がん生物学	放射線治療医学
	医療技術科学 Medical Technologies Sciences	医用電工学	医用画像学	構造機能解析学
		生体情報解析学		
	成育再建・移植医学 Developmental and Reconstructive Medicine Sciences	産科婦人科学	小児科学	小児外科学・移植外科学
		消化器外科学	心臓血管外科学	呼吸器外科学
		麻酔科学		
	分子機能薬学 Molecular and Genomic Pharmacy	遺伝子機能応用学	創薬基盤分子設計学	生体機能分子合成学
		機能分子構造解析学	脳機能分子解析学	
環境社会医学 Environmental and Sociomedical Sciences	環境生命科学 Environmental Biomedical Sciences	公衆衛生学	神経精神医学	法医学
		生命生理学		
	環境分析科学 Environmental Biomedical Sciences	生命分析化学	環境分子保健学	薬学生化学
	看護学 Nursing	基礎看護学	看護教育学	臨床看護学
		母子看護学	地域看護学	

（出典：生命科学研究部概要）

（資料２）　イノベーション推進事業パンフレット（薬学部）

出典：薬学部事務資料

（資料３）健康長寿基盤研究センターキックオフシンポジウム（生命科学研究部）

安東研究部長

（出典：生命科学系事務保有資料）

［想定する関係者とその期待］

１．患者やその家族、一般市民には、種々の疾患に関する新規予防・診断・治療方法の開発を通じて豊かで健康的な社会生活が送られることが期待されている。

２．医学・生命科学研究領域の研究者には、疾患の成因・病態解明などそれぞれの研究領域の発展に貢献することが期待されている。

３．医療関係者には、診断法・予防法・治療法の確立や医療・創薬への応用を可能にする新たな知見を得ることが期待されている。

４．学会や関連企業には、医学・生命科学研究の推進を通して科学の進展に貢献すると共に新たなイノベーションを生み出す学術的な役割を担うことが期待されている。

２．優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生命科学研究部の目的が憲章という形で明記され、部門、講座、分野の研究目的方針も明確に定められており、論文発表数、科学研究費、共同研究費、受託研究費の受入れ状況から活発な研究活動が行われている。

【改善を要する点】

研究に関する内部評価体制は十分ではなく、外部評価は今後検討を行っていく。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ研究活動の状況

観点　研究活動の状況

（観点に係る状況）

本評価単位（生命科学研究部 236 名、薬学部 8 名、医学部附属病院 107 名、総 351 名数）では 2016 年から 2017 年の２年間における英文論文発表数は 866 編であり、１教員あたり 1.23 編/年の論文発表を行った（資料 B-1-1-1)。国際共著論文率は 16.9%（H28)、17.3%（H29）と増加傾向にあり、活発な国際共同研究を展開している。Top10%論文率についても 10.8%（2 年間の平均）と高い水準を維持している。

特許の出願数は 34 件、ライセンス契約は 23 件と増加している。共同研究は、医学系で 135 件（281,602,171 円)、薬学系で 86 件（236,599,110 円)、保健学系 26 件（14,000,000 円）と増加している。受託研究については、医学系で 415 件（2,117,216,974 円）と大きく増加しており、薬学系で 33 件（204,397,060 円)、保健学系 4 件（1,600,000　円）の実績があり、総額 2,323,214,034 円の研究費を受け入れている。また、病理組織検査としての受託研究受け入れは 29,889 件（88,966,042 円)、治験薬試験としての受託研究受け入れは、228 件（510,951,432 円）であった（資料 B-1-1-2～B-1-1-5)。

科学研究費補助金の獲得状況は、2 年間で 434 件と増加しており内定金額は 806,887,668 円であった（資料 B-1-1-6)。種別では基盤研究(B)が 58 件で 230,000,000 円、基盤研究(C)が 196 件で 235,787,668 円、挑戦的萌芽研究が 53 件で 72,400,000 円、特別研究員奨励費が 27 件で 25,400,000 円、国際共同研究加速基金が３件で 33,100,000 円と件数・金額とも増加している。また科学研究費補助金以外の外部資金の獲得額は 2 年間で 78,431,000 円であった（資料 B-1-1-7)。

寄附金受入状況、寄附講座受入状況は、２年間の寄附金総額 1,975,765,382 円で、寄附講座は 980,000,000 円であった（資料 B-1-1-8)。(中期計画番号 22)

資料B-1-1-1　論文数等

部局	年度	論文数	Top10%論文率	国際共著論文率
生命科学研究部 医学部附属病院 薬学部	平成26年度	549	10.6%	16.4%
	平成27年度	507	12.0%	16.0%
	平成28年度	478	11.7%	16.9%
	平成29年度	388	9.8%	17.3%

（出典：熊本大学保有データ）

資料B-1-1-2 知的財産権

部局	年度	産業財産権の保有件数	特許		ラスセンス契約	
			出願数	取得数	件数	収入（円）
生命科学研究部	平成26年度	64	3	14	3	10,994,400
	平成27年度	74	18	16	9	14,988,264
	平成28年度	85	21	17	12	7,392,007
	平成29年度	78	13	5	11	6,912,293
合計		301	55	52	35	40,286,964

（出典：熊本大学データ集）

資料B-1-1-3　共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）	共同研究員受入人数
生命科学研究部 （医学系）	平成26年度	66	131,555,938	4
	平成27年度	64	93,912,859	3
	平成28年度	72	159,611,322	1
	平成29年度	63	121,990,849	1
合計		265	507,070,968	9

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-3　共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）	共同研究員受入人数
生命科学研究部 （保健学系）	平成26年度	8	2,720,000	0
	平成27年度	9	4,340,000	0
	平成28年度	11	8,360,000	0
	平成29年度	15	5,640,000	0
合計		43	21,060,000	0

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-3　共同研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）	共同研究員受入人数
生命科学研究部（薬学系）	平成26年度	40	46,050,000	2
	平成27年度	44	61,970,000	2
	平成28年度	40	85,133,333	2
	平成29年度	46	151,465,777	0
合計		170	344,619,110	6

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-4　受託研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）
生命科学研究部（医学系）	平成26年度	139	658,284,881
	平成27年度	158	1,079,307,734
	平成28年度	183	1,120,079,658
	平成29年度	232	997,137,316
合計		712	3,854,809,589

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-4　受託研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）
生命科学研究部（薬学系）	平成26年度	15	50,522,681
	平成27年度	10	49,135,700
	平成28年度	11	96,698,968
	平成29年度	22	107,698,092
合計		58	304,055,441

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-4　受託研究の実施状況

部局	年度	受入件数	受入金額（円）
生命科学研究部（保健学系）	平成26年度	4	3,213,151
	平成27年度	5	8,884,651
	平成28年度	2	1,600,000
	平成29年度	2	0
合計		13	13,697,802

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料B-1-1-5　病理組織検査・治験薬試験の状況

部局	年度	病理組織検査状況		治験試薬状況	
		受入件数	受入金額（円）	受入件数	受入金額（円）
生命科学研究部・医学部附属病院	平成26年度	16,832	45,721,854	101	220,284,992
	平成27年度	15,646	47,080,835	107	276,643,228
	平成28年度	16,063	44,843,544	109	224,559,698
	平成29年度	13,826	44,122,498	119	286,391,734
合計		62,367	181,768,731	436	1,007,879,652

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

資料 B-1-1-6　科学研究費補助金

部局	種別	内定件数				内定金額（円）				間接経費（円）			
		26	27	28	29	26	27	28	29	26	27	28	29
生命科学研究部	基盤研究（S）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究（A）	2	2	1	1	9,600,000	14,200,000	6,000,000	2,400,000	2,880,000	4,260,000	1,800,000	720,000
	基盤研究（B）	24	28	27	31	101,900,000	124,300,000	103,100,000	126,900,000	30,570,000	37,170,000	30,930,000	38,070,000
	基盤研究（C）	92	97	101	95	118,900,000	115,850,000	122,287,668	113,500,000	35,670,000	34,755,000	36,588,965	34,050,000
	挑戦的萌芽研究	26	25	29	24	34,000,000	36,700,000	37,600,000	34,800,000	10,200,000	11,010,000	11,280,000	10,440,000
	若手研究(A)	1	1	1	1	7,600,000	5,300,000	5,400,000	6,600,000	2,280,000	1,590,000	1,620,000	1,980,000
	若手研究(B)	36	46	40	33	47,000,000	56,700,000	47,800,000	37,200,000	14,100,000	17,010,000	14,340,000	11,160,000
	研究活動スタート支援	3	2	2	2	3,100,000	2,200,000	2,300,000	2,200,000	930,000	660,000	690,000	660,000
	新学術領域研究	12	10	9	7	101,200,000	52,100,000	53,700,000	46,600,000	30,360,000	15,630,000	16,110,000	13,980,000
	奨励研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別研究員奨励費	11	13	12	15	11,500,000	12,500,000	10,800,000	14,600,000	360,000	0	360,000	600,000
	学術創成研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際共同研究加速基金	0	0	2	1	0	0	21,100,000	12,000,000	0	0	6,330,000	3,600,000
合計		207	224	224	210	434,800,000	419,850,000	410,087,668	396,800,000	127,350,000	122,085,000	120,048,965	115,260,000

（出典：全学保有データを基に作成）

資料 B-1-1-7　競争的学部資金別

部局	年度	競争的外部資金区分	採択件数	受入金額	間接経費
生命科学研究部	26	政府等の助成金	8	415,775,290	95,083,000
	27	政府等の助成金	6	52,521,000	12,116,000
	28	政府等の助成金	4	43,012,000	9,529,000
	29	政府等の助成金	3	35,419,000	6,954,000
合計			21	546,727,290	123,682,000

（出典：全学保有データを基に作成）

資料 B-1-1-8　寄附金・寄附講座

部局	年度	寄附金（寄附講座を除く）		寄附講座
		受入件数	受入金額（円）	受入金額（円）
生命科学研究部	平成26年度	1,007	892,052,598	553,400,000
	平成27年度	1,021	800,833,573	545,300,000
	平成28年度	1,227	1,051,675,797	467,600,000
	平成29年度	1,043	924,089,585	512,400,000
合計		4,298	3,668,651,553	2,078,700,000

（出典：生命科学系事務保有データを基に作成）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

共同研究や受託研究の受入は増加している。基盤研究(B)や(C)をはじめとし、科学研究費補助金の採択も増加している。産業財産権の保有件数、ライセンス契約数、寄付金の受け入れも増加している。本評価単位では研究資金獲得状況については良好な成績があげられ、研究活動に反映されていると判断する。また国際共著論文率の増加、高い Top10%論文率に示されるように活発な研究が展開されており、研究拠点形成Ａやみらい研究推進事業による重点領域の研究も進展しており、成果の状況は良好である。医学・生命科学研究領域の多岐にわたる研究分野において、新規治療法や創薬に繋がる発見・発明を成し得ることができ、その成果を特許や論文などにより発表した。以上のことから、患者やその関係者、国民、さらには医学・生命科学領域の研究者の期待に答えていると判断される。

観点　大学の共同利用･共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

（観点に係る状況）

該当せず

（水準）

（判断理由）

該当せず

分析項目Ⅱ研究成果の状況

観点　研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）

（観点に係る状況）

優れた研究業績の判断を資料 B-1-2-1 に示した。「研究業績の判断基準」に従って、資料 B-1-2-2 に示すように過去 2 年間の研究成果を集約すると優れた業績は学術面で、SS 21 編、S 45 編の計 66 編、社会、経済、文化面では、SS 2 編、S 8 編の計 10 編であった。

学術領域の内訳としては、重点領域として取り組んでいる「代謝・循環」「がん」「神経科学」「創薬」の 4 領域（中期計画番号 22）が全体の 74.2%（49/66：49 件は研究業績証明書に記載された内容から判断）を占めている。また「創薬」に関する研究の多くは「代謝」「がん」領域に関連した内容であり、重点領域が相互に関連しながら研究を展開している。4 つの重点領域以外では画像診断に関わる分野から多くの S 評価の論文が発表されて

いる。また、これら研究業績は New Engl. J Med, Cancer Cell, Cancer Discov., Lancet Diabetes Endocrinol., J Clin. Invest, Eur. Heart J., Nat. Neurosci., Nat. Commun.など世界的に注目されているジャーナルに発表されており、生命科学研究部において質の高い研究が展開されているものと判断される。

資料 B-1-2-1

＜＜「人の命（生命系）の科学」に関する研究業績の判断基準＞＞

研究業績の判断根拠表

分科名 （細目番号）	人間情報学（1201～1204）、情報学フロンティア（1301）、環境解析学（1402）、人間医工学（2301～2304）、生体分子科学（2501～2502）、脳科学（2601～2602）、臨床心理学（4103）、ナノ・マイクロ科学（4305）、神経科学（6201～6203）、実験動物学（6301）、腫瘍学（6401～6403）、ゲノム科学（6501～6503）、生物科学（6701～6703、6705～6706）、基礎生物学（6804～6805）、動物生命科学（7601～7603）、薬学（7801～7808）、基礎医学（7901～7913）、境界医学（8001～8004）、社会医学（8101～8104）、内科系臨床医学（8201～8216）、外科系臨床医学（8301～8314）、歯学（8401～8410）、看護学（8501～8505）

区分	左記区分と判断した根拠	
	学術面	社会、経済、文化面
SS	**（タイプ A）** 研究業績を掲載した学術誌が、付表に示す「SS の基準」を満たしている。 **（タイプ B）** 同学術誌が、付表に示す「S の基準」を満たし、かつ下記の条件の２つ以上を満たし、極めて優れた研究であると認められる論文。 ・　国際学会・会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 ・　当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 ・　論文の被引用回数が 20 回以上である。 **（タイプ C）** 同学術誌が、付表に示す「A の基準」を満たし、かつ下記の条件の１つ以上を満たし、極めて優れた研究であると認められる論文。 ・　論文の被引用回数が 50 回以上である。 ・　当該業績が、学士院賞、卓越した水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。	**（タイプ G）** 人の命（生命系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が卓越していることから、国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている、又は、研究成果が国内の全国的なメディア及び国外のメディアで報道されている。 **（タイプ H）** 教科書・啓発書等の出版については、権威ある書評などに取り上げられていること又は長期にわたり広く利用されているという理由で、貢献が卓越しており、下記の条件を１つ以上満たすもの。 ・国際的な賞、大臣表彰等による顕彰がなされている ・研究成果が国内の全国的なメディアあるいは国外のメディアで報道されている。
S	**（タイプ D）** 研究業績を掲載した学術誌が、付表に示す「S の基準」を満たしている。 **（タイプ E）** 同学術誌が、付表に示す「A の基準」を満たし、かつ下記の条件の２つを満たし、優れた研究であると認められる論文。 ・　学会・会議等において、当該業績に関わる招待講演、基調講演を行った。 ・　当該業績が科学研究費補助金等の採択に寄与した。 ・　論文の被引用回数が 20 回以上である。 **（タイプ F）** 同学術誌が、付表に示す「B の基準」を満たし、かつ下記の条件の１つを満たし、優れた研究であると認められる論文。 ・　論文の被引用回数が 50 回以上である。 ・　当該業績が、卓越した水準の学会賞・学術賞・国際賞等の受賞に寄与した。	**（タイプ I）** 人の命（生命系）に関係する分野において、当該業績の利用・普及状況や地域、産業界での応用・活用状況、政策への具体的な反映状況が優秀であることから、関係者から表彰されている、又は、研究成果が国内の全国的なメディアで報道されている、又は、実用化研究に必要な大型の競争的外部資金の獲得に寄与している。 **（タイプ J）** 教科書・啓発書等の出版については、権威ある書評などに取り上げられている又は長期にわたり広く利用されているという理由で、貢献が優秀であり、下記の条件を１つ以上満たすもの。 ・関係者から表彰されている。 ・研究成果が国内の全国的なメディアで報道されている。 ・実用化研究に必要な大型の競争的外部資金の獲得に寄与している。

（付表）Impact Factor（IF）による論文掲載誌の判断基準

「SS の基準」	「S の基準」	「A の基準」	「B の基準」
20 以上	10 以上	5 以上	2 以上
「B の基準」の追加条件	Impact Factor が無い場合にあっては、優秀な水準と認められる査読付き学術誌を区分 B とする。		

「A の基準」の追加条件	各研究領域における Review 誌を除く学術雑誌で、その Impact Factor がトップ 10 パーセンタイル程度にランクされる学術雑誌に、掲載された論文についても区分「A」とする。Impact Factor が無い場合にあっては、特に優秀な水準と認められる学術誌を区分 A とする。

出典：研究業績の判断根拠表

資料 B-1-2-2 研究業績状況

部局等名称（専任教員数）	学術的意義		社会、経済、文化的意義		合計
	SS	S	SS	S	
生命科学研究部【医】（ 151 名） 医学部附属病院（ 107 名）	16	34	1	4	55
生命科学研究部【薬】（ 37 名） 薬学部（ 8 名）	5	9	1	3	18
生命科学研究部【保】（ 48 名）	0	2	0	1	3
合　計（ 351 名）	21	45	2	8	76

（出典：生命科学系事務保有データを基に作成）

（水準）
期待される水準にある

（判断理由）
学術面で優れた業績 66 件、社会・経済・文化面で優れた業績 10 件を発表しており、高い研究レベルを維持している。今後はさらに SS レベルの論文数増加を図りたい。
以上の理由で「期待される水準にある」と判断される。

４．質の向上度の分析及び判定

（１）分析項目Ⅰ　研究活動の状況

（水準）
質を維持している

（判断理由）
研究資金の獲得状況については、共同研究や受託研究などが増加しており、科学研究費補助金についても内定件数はやや増加している。英文論文数発表数は減少しているが、Top10%論文率や国際共著論文率については前回の水準を維持している。以上の結果から「質を維持してる」と判断される。

（２）分析項目Ⅱ　研究成果の状況

（水準）
質を維持している。

（判断理由）
研究業績の優れた業績について、生命科学研究部での過去 2 年間の優れた学術業績は、SS 21 編、S 45 編であり、社会、経済、文化面における優れた研究業績は、SS2 編、S8 編であった。これは、前回の評価時と年平均で比較すると、SS 以上の論文数が 9.75 編から 11.5 編と、高い水準を維持しており、「質を維持している」と判断された。

Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書

１．社会貢献の目的と特徴

大学院生命科学研究部においては、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開や人的交流を通して、医療・医薬科学・福祉の発展に積極的に貢献するとともに研究者、指導的医療人を育成することを目的とし、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

研究活動において、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携による、共同研究、競争的資金の獲得、寄附金等による研究成果によって得られた数多くの知的財産を社会に幅広く還元し、地域社会に貢献している。

創設時に「熊本大学大学院生命科学研究部憲章」を制定し、その中で社会的貢献の基本目標を明らかにした。

○社会的貢献

(1)研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。

(2)医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

［想定する関係者とその期待］

本評価単位では、本研究部に関係のある地方自治体、大学、研究機関、企業を想定している。関係者からは、医学、医療、薬学領域に関する高度な専門的知識・技術の提供や創薬・医療技術などの開発、ならびに共同開発・研究を求められている。

またこれらの貢献に応える人材の育成について、強く期待されている。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

社会との連携において、地方自治体、研究機関、大学、企業等と連携を推進することにより、外部資金の獲得に務め、その研究成果を社会に幅広く還元しながら、研究者、指導的人材の育成にも寄与している。

また、地方自治体等の委員会や審議会への積極的な参画を図り、地域社会との組織的な連携の強化、地域社会の問題解決に向けた取り組みにも貢献している。

【改善を要する点】

本研究部教員においては、講演会や講習会等様々な取り組みが行われているにもかかわらず、必ずしも研究部や学部等のウェブサイトに記載がなく、学内外への周知、公表をする必要がある。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

研究活動によって得られる知的財産を創出するため、国内外の研究機関や企業との連携を積極的に行っている。研究を推進するにあたり、外部資金の獲得を組織的に取り組んでいる。また、産業財産権の保有件数や特許取得数は数多くの実績を上げており、知的財産創出を推進している。これらの研究を進めるにあたって、学術研究や産学連携を推進するとともに、医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材を育成している。これらの

目標は、生命科学研究部ウェブページに掲載され、周知されている。（資料 C-1-1-1～C-1-1-2）（中期計画番号 31～35）

資料 C-1-1-1　知的財産権・特権

部局	年度	産業財産権の保有件数	特許		ラスセンス契約	
			出願数	取得数	件数	収入（円）
生命科学研究部	平成26年度	64	3	14	3	10,994,400
	平成27年度	74	18	16	9	14,988,264
	平成28年度	85	21	17	12	7,392,007
	平成29年度	78	13	5	11	6,912,293
合計		301	55	52	35	40,286,964

資料 C-1-1-2　基本目標（社会的貢献）

社会的貢献

1. 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与します。

2. 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与します。

（水準）
期待される水準にある　　（出典　生命科学研究部ウェブサイト）

（判断理由）
社会貢献活動を推進するための組織作りに向けて、組織全体で取り組んでおり、国内外の研究機関との共同研究や科研費、受託研究費などの獲得数や獲得額が増えてきていることから、期待される水準にあると判断する。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
大学院生命科学研究部においては、社会との連携事業を行っており、平成 29 年度においては、13 件の事業を行い、地域社会の問題解決、産学連携等への貢献を促進している。なお、公的機関の委員会・審議会の委員については、平成 28 年度 112 名から、平成 29 年度 119 名が参画している。このように大学院生命科学研究部教員の多くが、委員会・審議会の委員として、地域の各種事業に参画し、地域社会との組織的な連携の強化を図っている。
また、司法解剖および病的材料検査においても、数多くの実績を上げており、大いに社会へ貢献している。（資料 C-1-1-3 ～ C-1-1-6）（中期計画番号 31～35）

資料 C-1-1-3　社会との連携事業数調査票

年度	件数	事業名	事業概要
平成 26年度	15	熊本大学薬学部訪問並びに薬学体験実習の実施	山口県立下関南高等学校及び福岡県立八幡中央高等学校１，２年生に対し、有機化学実習の体験による進路意識高揚（特に理系、薬学系）を目的として、平成23年度より実施している。
		下関南高校オープンキャンパスに伴う出前授業並びに学部学科研究会の実施	山口県立下関南高等学校生徒の進路意識高揚（特に理系、薬学系）を目的として2007年より実施している。
		HIGO program 天草インターンシップ	厚生労働省が推進している「地域包括ケアシステム」の構築を進める上天草市において、事でローカルな問題発見・政策提言能力を養い、これらの活動をグローバルに展開できる“グローカルリーダー”としての資質を高めることを目的に、継続的な多職種連携（医療従事者、行政、住民）および調査を実践する。
		薬剤有害事象から患者を守る病院・薬局の投薬連携事業	近年新たな国民病とも言われる慢性腎臓病患者に対する適切な薬剤投与量確認支援システムを作成し、地域の保険薬局への導入評価を実施することで、慢性腎臓病患者への医薬品適正使用に貢献できるシステムの創出を目指す。
		慢性腎臓病患者の適切なセルフメディケーションを実現する情報提供システムの構築	近年新たな国民病とも言われる慢性腎臓病患者（CKD）では一般用医薬品（OTC）を使用する際に有害事象リスクの回避のため、地域の薬剤師や登録販売者による綿密なケアが必要となる。本事業ではCKD患者のOTC薬使用現状調査 および登録販売者に対する教育・啓発活動を実施し、CKD患者がセルフメディケーションを安心して行える社会体制の構築を目指す。
		熊本県産業技術センター外部評価・業務改善委員会	熊本県内の経済産業、アカデミアの識者が集い、熊本産技術センターの取り組みについて評価し、さらに改善方策を議論することにより、地域振興に寄与する。会議は年に２回、開催。
		医療・介護従事者に対する感染対策教育の提供	熊本県内の感染管理専門医療職者の育成と、医療関連施設における感染管理ネットワークを構築して、地域全体の耐性菌発生状況を把握するためのシステムを開発する。
		熊本県在宅ケア研究会	在宅ケアにかかわる専門職が集まり、終末期がんや難病の患者様、認知症高齢者の方などが、住み慣れた自宅で療養できるよう、在宅医療の推進とケアネットワークづくりを目的に活動している。年1回のフォーラムを実施と随時の事例検討会。
		スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）熊本大学体験学習講座	文部科学省よりSSHの指定を受けた熊本北高等学校、熊本第二高等学校の学生を対象に、独自のカリキュラムによる授業、実習を行う。
		熊本県立宇土高等学校とのスーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）事業	文部科学省が実施しているスーパーサイエンスハイスクール（SSH)の指定校である宇土高等学校に在学し、希望する生徒に対し、MRIを用いた研究を、座学・準備・実験・解析という一連の研究活動をサポートしている。また、実験は地域の中核病院である熊本中央病院の協力を得て、地域に密着した研究活動を推進している。
		スーパーサイエンスハイスクール（SSH)事業　アクティブリサーチⅠ「学問リサーチ」	大学等での研究・学問の分野に関して講義を行い、研究や学問の楽しさを伝える。また、大学に進学した後のことを考え、高校時代に何を身につけておくべきか等についても教授する。
		高校生のための熊大ワクワク連続講義	高校生に学問研究のおもしろさを伝え、学びへの意欲を喚起し、自律的な学習態度を涵養することで、教育による地域貢献を実践する。
		在宅で医療的ケアを行う障がい児への訪問看護の実践能力を高める研究会	医療的ケアを行いながら地域で生活している重度の障がい児や家族が安心して在宅療養が継続できるようにするために、西日本地域の在宅ケアを担う訪問看護師や病院で障がい児看護や在宅移行期のケアを担う看護師へ障がい児看護に関する研修を実施する。
		熊本市医師会在宅ケアセンター運営委員	熊本市医師会在宅ケアセンター運営委員会に参加し、訪問看護・訪問介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの利用状況や予算決算等について審議する
		医工連携事業化推進事業「糖尿病増大・進展の解決のための非侵襲型医療機器の開発」	42度の温熱と特殊な波形の電流を同時に印加し2型糖尿病の病態を改善する医療機器を開発する。
平成 27年度	7	医療・介護従事者に対する感染対策教育の提供	熊本県内の感染管理専門医療職者の育成と、医療関連施設における感染管理ネットワークを構築して、地域全体の耐性菌発生状況を把握するためのシステムを開発する。
		熊本県看護学生県内定着促進事業	在校生に対する本学の卒業生による熊本県内病院の紹介と就職活動の助言を実施することによって、卒業生の熊本県内病院への定着を図る。
		COC 地(知)の拠点整備事業	第１回薬草キャラバンinみたけ@御岳（山都町男成地区)、第２回薬草キャラバン in 南小国（南小国地区）
		薬草の里づくり事業（宮崎県日向市）	日向市の薬草の里づくりに関する調査及び研究
		スーパーサイエンスハイスクール事業	１）サイエンスリテラシー講座（特別講演会）２）課題研究の体験・指導
		スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）熊本大学体験学習講座	文部科学省よりSSHの指定を受けた熊本北高等学校、熊本第二高等学校の学生を対象に、独自のカリキュラムによる授業、実習を行う。
		質の高い実習指導教員養成事業	熊本県内の看護系大学・学校の実習指導教員の教育力の質の向上を目的とし、実態調査を行い、その結果をもとに実習指導教員の質向上に資する教育プログラムと研修会を開催する。

平成 28年度	18	大学コンソーシアム熊本進学ガイダンスセミナー2016	大学進学を考えている高校生（特に １・２年生）を対象として、熊本県下１３大学が大学入試や大学での学習等に関する情報を提供するとともに、実際の大学授業の模擬授業を行う。
		大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC）	薬草キャラバン「郷土の植物再発見－食文化観光の開拓－」
		日向市薬草の里づくり研究会連携公開講座	日向市薬草の里づくり構想公開講座「新表題：薬草の力で産業創出」（宮崎日日新聞記事録）
		宮崎県日向市若山牧水記念公園・牧水の郷記念事業	薬草観察会（第１回日向市薬草の里づくり研究会主催）
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係支援機関とのネットワークの構築及び高次脳機能障害に対する正しい理解の普及・啓発
		熊本県認知症疾患医療センター（基幹型）運営事業	・基幹型認知症疾患医療センター運営事業業務（地域拠点型・連携型への支援、専門外来、事例検討会、連携協議会等） ・かかりつけ医ステップアップ研修、認知症医療・地域連携専門研修
		「熊本モデル」アジア交流促進事業	県の認知症医療施策「熊本モデル」等を活用してアジアとの交流を促進する。
		熊本県発達障がい医療センター運営事業	・地域の発達障害診療を担う医師の育成（かかりつけ医育成事業等） ・地域での発達障害診療の支援体制の構築 ・熊本地震後の子どもへの精神的ケアについての活動
		認知症多職種連携パスモデル事業	火の国あんしん受診手帳の作成、配布など
		熊本市CKD対策	発症予防から重症化予防までの総合的なCKD対策を2009年度から開始した。(1)啓発・早期発見、(2)発症予防、(3)悪化防止、(4)推進体制の整備の4本柱とし対策を推進している。その推進体制の整備の一環として、熊本大学、熊本市医師会、公的基幹病院、歯科医師会、栄養士会、看護協会、健診機関、医療保険者、市民団体、協力団体などで構成される「熊本市CKD対策推進会議」を設置した。 (1)年間の新規透析導入者数を200人以下に減少させること、(2)CKD患者における心血管疾患の進展予防を進めること、を具体的な目標として設定し、かかりつけ医と腎臓専門医による「熊本市CKD病診連携システム」を対策の中核と位置づけて立ち上げた。熊本市独自の病診連携紹介基準や再紹介チェックシートを作成し、CKD対策を積極的に推進するかかりつけ医に対して「CKD病診連携医登録制度」を創設した。
		「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	・認知症専門医の養成 ・認知症専門スタッフの養成・市町村、地域拠点型が実施する認知症の早期発見、対応の取り組みに対する支援
		スーパーサイエンスハイスクール事業	スーパーサイエンスハイスクール課題研究の実験指導
		きらめきユースプロジェクト　帰ってきた「男塾」～女性特有のがんを知る男性育成～	熊本県内の男性を対象に、女性特有のがんに対する正しい知識を提供し、将来自分の家族やパートナーをがんから守ることのできる「頼り甲斐のある男性」を育成する。
		移植医療推進街頭キャンペーン	下通商店街において、下通商店街組合の協賛と、熊本県腎移植者協議会との合同開催という形で、移植医療の啓発、普及に関する街頭キャンペーンを行った。
		移植医療推進市民公開講座	2008年より毎年継続して行っている、移植医療の啓発、普及を目的とした、一般市民を対象とした市民講座を開催した。
		日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」	熊本県荒尾市における大規模認知症コホート研究
		スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）熊本大学体験学習講座	文部科学省よりSSHの指定を受けた熊本北高等学校、熊本第二高等学校の学生を対象に、独自のカリキュラムによる授業、実習を行う。
		熊本地震支援事業　障がい児のきょうだいと母親支援プログラム	介護負担の影響で家族の関係性や発達に影響を与える障がい児のきょうだいとその母親を対象に、ストレス発散や母親のきょうだいとの接し方を考える機会を提供する。日本財団の助成金で実施した。
平成 29年度	13	熊本県認知症疾患医療センター（基幹型）運営事業	・基幹型認知症疾患医療センター運営事業業務（地域拠点型・連携型への支援、専門外来、事例検討会、連携協議会等） ・かかりつけ医ステップアップ研修、認知症医療・地域連携専門研修
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係支援機関とのネットワークの構築及び高次脳機能障害に対する正しい理解の普及・啓発
		熊本県発達障がい医療センター運営事業	・地域の発達障害診療を担う医師の育成（かかりつけ医育成事業等） ・地域での発達障害診療の支援体制の構築 ・熊本地震後の子どもへの精神的ケアについての活動
		神経難病診療体制構築事業	熊本県における神経難病診療体制の構築
		国立研究開発法人　科学技術振興機構(JST)スーパーサイエンスハイスクール支援事業	高校生を対象とし、生物学系の課題研究の実験指導を行うことにより、科学への興味を促進させる。
		熊本県ひふの日記念　市民公開講座	熊本市民を対象にアトピー性皮膚炎についての公開講座を行い、皮膚疾患への理解を深める
		熊本市民公開講座（熊本）	熊本市民を対象にざ瘡についての公開講座を行い、皮膚疾患への理解を深める。
		「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	・認知症専門医の養成　・認知症専門スタッフの養成　・市町村、地域拠点型が実施する認知症の早期発見、対応の取り組みに対する支援
		日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」	熊本県荒尾市における大規模認知症コホート研究
		熊本県感染管理ネットワーク・日本感染管理ベストプラクティス"saizen"研究会　熊本ワーキンググループ	日本感染管理ベストプラクティス"saizen"研究会とともに、熊本県内の医療施設や高齢者介護施設の感染管理の質の向上を目的に、各施設のでの様々な処置や看護ケアの手順書作成についての講演会と研修会を開催した。
		平成29年度レッドリボン大作戦　in　阿蘇	阿蘇保健所管内の高校生を対象に、大学生が中心となって、エイズを初めとする性感染症予防教育を行う。
		ひらめき・ときめきサイエンス	大学や研究機関で「科研費」（KAKENHI）により行われている最先端の研究成果に、中学生、高校生の皆さんが、直に見る、聞く、触れることで、科学のおもしろさを感じてもらうプログラムです。実施したプログラムは、高校生が子宮頸がんについて学ぶことで、子宮頸がんの予防・早期発見の重要性を深く理解し、さらに抗がん剤の作用・副作用について理解することを目的とするものである。
		紫熊祭での子宮頸がん検診	若い層に多い子宮頸がんを知ってもらい、検診受診率の向上を目的に活動している「Ｋ発プロジェクト」が、熊本大学での学園祭（紫熊祭）に検診車を持ち込み、来場者を対象に子宮頸がんの無料検診を行った。

（出典　全学保有データを基に作成）

資料 C-1-1-4 審議員・委員会委員

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公的機関の審議員・委員会の委員	129	171	112	119
医療機関の審議員・委員会の委員	4	4	8	4

（出典　生命科学系事務保有データを基に作成）

資料 C-1-1-5　司法解剖件数

年度	受入件数			司法解剖経費（円）
	司法解剖	調査解剖	計	
平成26年度	92	11	103	23,621,160
平成27年度	100	16	116	31,996,420
平成28年度	94	12	106	23,925,500
平成29年度	112	16	128	18,656,760
合計	398	55	453	98,199,840

（出典　全学保有データを基に作成）

資料 C-1-1-6　病的材料検査料　（金額の単位：円）

年度		国	独立行政法人	公益法人	国内企業	合計
平成26年度	件数	41	1,260	2,685	5,404	9,390
	金額	118,908	5,011,416	6,255,144	14,252,544	25,638,012
平成27年度	件数	19	1,100	1,737	6,533	9,389
	金額	41,040	4,485,348	4,122,576	16,637,184	25,286,148
平成28年度	件数	32	1,102	1,611	6,311	9,056
	金額	90,720	4,162,644	3,530,088	14,352,768	22,136,220
平成29年度	件数	37	1,001	1,785	6,793	9,616
	金額	101,304	4,002,804	3,924,936	15,283,944	23,312,988
合計	件数	129	4,463	7,818	25,041	37,451
	金額	351,972	17,662,212	17,832,744	60,526,440	96,373,368

（出典　全学保有データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

大学院生命科学研究部において発明された知的財産をもとに、国内外の企業等と組織的な連携を図ることにより、地域社会の課題解決や産学連携等への貢献に向けた取り組みができている。また、司法解剖や病的材料検査の実績も数多くの実績を上げており、期待される水準にあると判断する。

観点　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

地域社会への取り組みについて、公的機関の審議員・委員会への参画状況、企業等との共同研究の増加、また公開講座数については、平成 28 年度の 10 回開催から、平成 29 年度に 11 回開催と増加しており、地域社会との連携強化を図っている。（前掲資料 C-1-1-4）（資料 C-1-1-7）（中期計画番号 31～35）

資料 C-1-1-7　公開講座開講数

平成26年度		平成２７年度		平成28年度		平成29年度	
講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数
0	0	0	0	2	10	2	11

（出典　全学保有データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）
大学院生命科学研究部においては、国内外の研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進しており、大学院生命科学研究部教員が地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから期待される水準にあると判断する。

観点　改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）
共同研究や受託研究等を積極的に推進しており、件数の増加に伴う研究活動の強化を図っている。その研究活動による知的財産を活用できるよう地方自治体や企業等と新たな看護ケアモデルや医療技術等の開発に取り組み、連携の強化を図っている。（中期計画番号 31～35）

（水準）　期待される水準にある。
（判断理由）大学院生命科学研究部教員においては、地方自治体等への審議会や委員会に多く参画していることから、さらに内外への研究機関や企業等とさらなる連携強化を図り、研究を推進している。これらにより期待される水準にあると判断する。

観点　大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）
「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針」に基づき、１．地域社会との組織的な連携の強化２．地域社会の課題解決への貢献３．大学の生涯学習機能の強化４．産学連携・産業振興への貢献を目的としている。
公開講座については、大学としてウェブサイトにおいて広報し、募集している。（中期計画番号 31～35）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）社会との連携事業について、地域社会との組織的な連携強化等、連携事業の件数はこれまでとほぼ同様の件数を保っており、期待される水準にあると判断する。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
本研究部においては、社会との連携事業について、熊本県医師会や熊本市医師会との連携による地域医師への講演、中高生を対象とした国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）スーパーサイエンスハイスクール支援事業を行っている。（前掲資料 C-1-1-3）（中期計画番号 31～35）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）継続的に取り組む事業として、確立されてきており、地域との連携強化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）
地域医療の向上については、熊本市との事業でＣＫＤ対策に関し取り組んできた事業においては、開始から７年が経過し、市民の認知度が４０．７％から４６．９％まで上昇し、新規人工透析導入者（６５歳未満）は、１０５人から８１人と２４名減少することとなった。また、保健学系による熊本県感染管理ネットワーク・日本感染管理ベストプラクティス”saizen”研究会熊本ワーキンググループの活動で、各施設での様々な処置や看護ケアの手順書作成について、講演会と研修会を開催した。参加者からは各施設の状況に応じた手順書の作成や作成方法が理解でき有意義であったとの声が多く上がった。（中期計画番号31～35）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）貢献度が高い活動が実施されており、期待される水準にあると判断する。

観点　改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）
大学院生命科学研究部の地域貢献への取組の周知・広報を図るため、大学院生命科学研究ウェブサイトへの掲載が必要となっている。（中期計画番号 31～35）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）大学院生命科学研究部の地域貢献については、良好であり、ウェブサイト掲載等を検討している。これらのことから、期待される水準にあると判断する。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ｉ　大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

（判定結果）質を維持している
（判断理由）大学院生命科学研究部においては、国内外の研究者や産学官連携による共同研究の増加から、地域社会との組織的な連携強化を図った。地方自治体等の審議会や委員会への参画も大きく貢献している。
また、大学院生命科学研究部では、「熊本大学の地域社会との連携に関わる基本方針」に基づき、地方自治体等の審議会・委員会への参画、地域との共同研究による企業への研究成果還元等の地域貢献を行ってきた。
社会連携事業の増加による地域貢献を含めて、改善、向上していると判断する。

Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書

１．　国際化の目的と特徴

熊本大学においては、国際化における４つの戦略が策定されている。

・戦略的連携
・人材の流動化
・情報発信
・英語化の推進

これらに基づき、大学院生命科学研究部では、多くの海外の大学と共同研究を実施しており、外国人研究者や外国人留学生を積極的に受け入れるとともに本学研究者を海外に派遣し、国際的な先端研究を展開している。

さらに平成 25 年度から、文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択され、生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際水準の研究環境整備化による国際共同研究の強化を図っている。

国際シンポジウムを毎年開催しており、海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定も締結し、教育・研究における国際交流を推進してきた。

これら海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としている。

［想定する関係者とその期待］

想定する関係者としては、まず国際共同研究機関ならびに国際共同研究者が想定される。これら機関や研究者からは、研究の発展や展開、医学・生命科学の推進が期待されている。また、国際交流協定を締結している大学・機関ならびに同関係者からは、学生や教員等の相互の交流の活性化、教育的効果、共同研究の推進などが期待されている。

さらに、国民や社会からは、これら国際共同研究を通じて、新規医療技術や治療法の開発が期待されている。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

大学院生命科学研究部では、海外の多くの大学と共同研究を実施し、外国人研究者や外国人留学生の受け入れ、本学研究者の海外への派遣を数多く実施しており、国際的な先端研究を展開している。海外からの招聘、留学者もコンスタントにあり、国際学会も活発に行っている。また海外の多くの大学や研究機関等との学術交流協定を締結しており、国際交流が活性化している。

生命科学に組織する国際共同研究拠点と国際先端医学研究拠点施設との連携による国際共同研究の強化を図っている。

【改善を要する点】

国際的な教育研究環境が整備されているが、今後、活性化させるためにより多くの人材の流動性が不可欠である。海外への情報発信について、引き続き、大学院生命科学研究部運営会議において内容の充実を検討する必要がある。

３．　観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

大学院生命科学研究部では、海外との共同研究や国際学術集会等を通して、生命科学並

びに医学・医薬科学の発展に資することを目的としており、大学の国際化をうけて部局間交流や研究者の受入を行っている。
部局間学術交流協定は、数多く締結しており、熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要等において幅広く周知している。（中期計画番号 38～43）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）部局間学術交流関係や研究者の受入等についての国際交流関係を熊本大学ウェブサイトや大学院生命科学研究部概要にて周知しており、期待される水準にあると判断する。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
大学院生命科学研究部では、様々な国際共同研究を展開しており、外国人研究者や外国人客員研究員の受入、国際共同研究の実施状況により、国際的な先端研究を実施している。
また、国際学術集会について、毎年開催しており、医学生物科学国際シンポジウムについてはこれまで 33 回開催、日中医学シンポジウムについては 13 回開催している。国際交流協定も数多く締結しており、教育研究において国際化の推進を図っている。（資料 D-1-1-1～D-1-1-5）（中期計画番号 38～43）

（単位：人）

資料 D-1-1-1　外国人研究者の受入調査票

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生命科学研究部	72	51	35	89

（出典　全学保有データを基に作成）

資料 D-1-1-2

■外国人客員研究員受け入れ状況　Number of Foreign Researcl　（単位：人）

区分 Classification	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017
生命科学研究部 Faculty of Life Sciences	16	11	20	24

（出典　生命科学研究部概要から抜粋）

資料 D-1-1-3
国際共同研究調査票　（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生命科学研究部	48	43	54	38

（出典　全学保有データを基に作成）

資料 D-1-1-4

■国際交流締結状況（部局間交流） Inter-Faculty Agreements

締結大学等名 University		部局名　締結年月日 Date						国名 Country
		研究部 Faculty of Life Sciences	医学教育部 Graduate School of Medical Sciences	保健学教育部 Graduate School of Health Sciences	薬学教育部 Graduate School of Pharmaceutical Sciences	医学部 Schoool of Medicine	薬学部 School of Pharmacy	
中国医学科学院 Chinese Academy of Medical Sciences	学術					1983.8.15		中国 China
哈爾浜医科大学 Harbin Medical University	学術※1 学生	2004.12.31(学術) 2014.12.17(学生)	2004.12.31(学術) 2014.12.17(学生)		2004.12.31(学術) 2014.12.17(学生)			中国 China
高麗大学校保健科学大学及び大学院バイオ融合工学科 College of Health Science, Korea University / Department of Bio-convergence engineering, Korea University Graduate School	学術 学生	2010.8.23		2010.8.23		2007.10.26(学術) 2008.2.19(学生)		韓国 Korea
広西医科大学 Guangxi Medical University	学術 学生	2007.10.30(学術) 2012.11.1(学生)	2012.11.1(学術) 2012.11.1(学生)					中国 China
温州医科大学 Wenzhou Medical University	学術	2008.3.19						中国 China
厦門大学バイオメディカル研究院及び厦門大学医学院 Institute for Biomedical Research, Medical College, Xiamen University	学術	2010.5.26	2010.5.26			2010.5.26		中国 China
浙江大学医学部 Zhejian University School of Medicine	学術	2010.12.13	2010.12.13			2010.12.13		中国 China
カリフォルニア大学サンフランシスコ校看護大学院 University of California, San Francisco, School of Nursing	学術	2011.10.19		2011.10.19				アメリカ America
国立薬用・香料植物研究所 Medicinal and Aromatic Plants and Traditional Medicine Research Institute (MAPTRI)	学術	2012.5.14			2012.5.14		2012.5.14	スーダン Sudan
サンフランシスコ大学看護大学院 University of San Francisco (USF) School of Nursing and Health Professions	学術	2012.8.3		2012.8.3				アメリカ America
ジョージア州立大学炎症・免疫・感染研究センター Georgia State University Center for Inflammation, Immunity & Infection	学術	2013.9.13			2013.9.13		2013.9.13	アメリカ America
国立成功大学病院 Narional Cheng Kung University Hospital	学術	2017.2.27						台湾 Taiwan
ラオス保健科学大学薬学部 Faculty of Pharmacy, University of Health Science, Lao PDR	学術	2014.3.14						ラオス Lao PDR
ケラニヤ大学ガンパハ ヴィッカラーマッチ アーユルヴェーダ研究所 Gampaha Wickramarachchi Ayuruveda Institute, University of Kelaniya	学術	2014.10.23			2014.10.23		2014.10.23	スリランカ Sri Lanka
ナレスアン大学医療保健学部 Faculty of Allied Health Sciences, NARESUAN University	学術※2	2016.3.28	2016.3.28	2016.3.28				タイ Thiland
アナドル大学 Anadolu University	学術	2017.9.14			2017.9.14		2017.9.14	トルコ共和国 Republic of Turkey
チェンマイ大学医療技術学部 Chiang Mai University Faculty of Associated Medical Sciences	学術*2 学生	2017.11.27(学術)	2017.11.27					タイ王国 Kingdom of Thailand

（出典　生命科学研究部概要から抜粋）

資料 D-1-1-5　第１２回日中医学シンポジウム開催案内

（出典　大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）国際化に向けた活動は、外国からの研究者数や研究員数が高い水準で推移しており、国際共同研究や国際交流協定においても、着実な実施がされており、期待される水準にあると判断する。

観点　活動の実績及び学生･研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

（観点に係る状況）
外国人研究者や研究員の受入状況については、高い水準で推移しており満足度が高いものと判断される。（前掲 D-1-1-1～D-1-1-2）また、平成 27 年度から平成 29 年度までの単位取得の状況については、修士号取得者 8 名、博士号取得者 43 名である。同時期の外国人留学生（大学院修士課程）の進路は、博士課進学者 7 名、不明・未定 1 名であり、博士課程の留学生の進路は、研究教育者 11 名、民間企業 2 名、ポスドク、大学教員がそれぞれ 6 名、病院 2 名、技師 2 名、その他 4 名、不明・未定 12 名であることから、ある程度満足度が高いと判断される。（資料 D-1-1-6 ～ D-1-1-8）（中期計画番号 38～43）

資料 D-1-1-6

○留学生学位取得状況（H27年度からH29年度）

修士課程又は博士前期課程

年度/区分	国費	私費	計	備考
27	0	3	3	
28	0	2	2	
29	0	3	3	
計	0	8	8	

（出典　生命科学系事務データを基に作成）

資料 D-1-1-7

○留学生学位取得状況（H27年度からH29年度）

博士課程又は博士後期課程

年度/区分	国費	私費	論文博士	計	備考
27	8	5	0	13	
28	9	8	1	18	
29	3	9	0	12	
計	20	22	1	43	

※区分は学位取得時で遡及修了者含む

（出典　生命科学系事務データを基に作成）

資料 D-1-1-8 留学生の進路状況

留学生進路状況（修士課程又は博士前期課程）

年度	進学(①)	(内訳)本学博士課程	(内訳)他大学博士課程	就職(②)	(内訳)研究者	(内訳)民間企業	(内訳)大学教員	その他(③)	不明・未定(④)	合計(①＋②＋③＋④)
H27	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
H28	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
H29	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3
計	7	7	0	0	0	0	0	0	1	8

留学生進路状況(博士課程又は博士後期課程)

年度	進学(①)	就職(②)	(内訳)研究者	(内訳)民間企業	(内訳)ポスドク	(内訳)大学教員	(内訳)病院	(内訳)技術職員	(内訳)その他	その他(③)(研究員※)	不明・未定(④)	合計(①＋②＋③＋④)
H27	0	8	5	0	2	0	0	1	0	2	4	14
H28	0	13	2	2	3	5	1	0	0	1	3	17
H29	0	8	4	0	1	1	1	1	0	1	5	14
計	0	29	11	2	6	6	2	2	0	4	12	45

※医学教育部研究員(無給)

※平成27年度、平成29年度は単位修得退学者を含む

（出典　生命科学系事務データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）国際化に向けた活動により、留学生の修了、進路状況、外国からの受入状況および国際共同研究数から判断して、良好な状況にあると思われ、期待される水準にあると判断する。

観点　改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

国際化に向けた取組をより一層推進するため、積極的な協定を結んでいる部局間学術交流協定については、教員の国際化意識の向上を促し、実際に件数も増加傾向にある。（資料D-1-1-9）（中期計画番号 38～43）

資料 D-1-1-9　ウェブサイト英語版

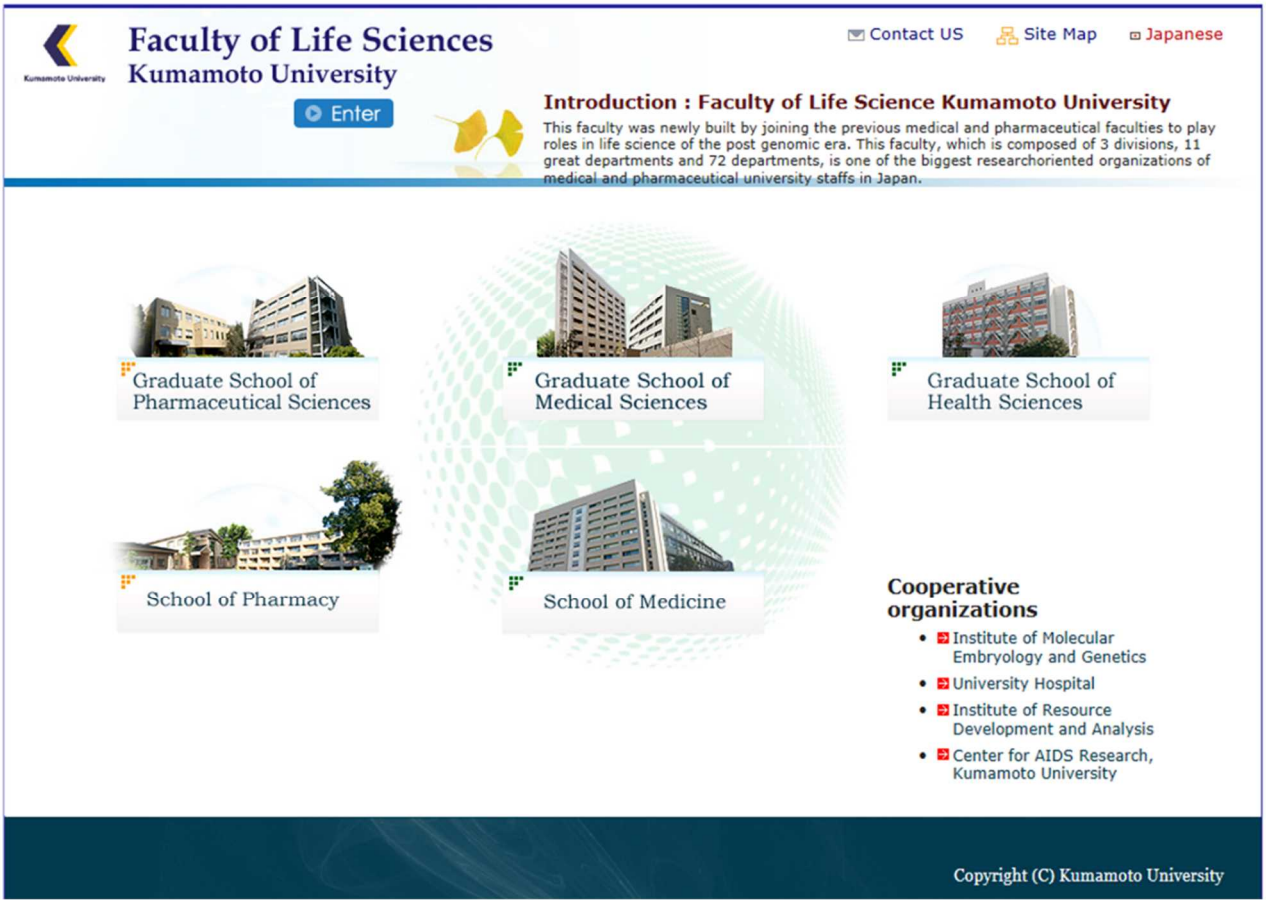

（出典　大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）部局間学術交流協定の増加や教員の国際化への意識向上、ウェブサイトの英語化の推進により、期待される水準にあると判断する。

４．　質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。
（判定結果）質を維持している。

（判断理由）部局間学術交流協定は、確実に締結数を伸ばしている。国際共同研究は、継続的に実施しており、国際化に向けた活動は、「質を維持している」と判断する。

Ⅴ　研究支援に関する自己評価書

１．研究支援の目的と特徴

熊本大学においては、第３期中期目標期間における研究力強化のための重点的取り組として、学長のリーダーシップの下、重点的に推進している研究領域の活性化、次世代を担う新しい研究領域の形成が提唱されており、大学院生命科学研究部では、「代謝・循環」「がん」「神経科学」「創薬」の４領域が重点領域としてあげられている。

研究部では平成 28 年度より重点領域の強化を図るため、学長裁量経費により配分された経費を財源として、公募・審査により選抜された優れた研究を展開している若手教員及び大学院生に対して研究支援を行っている。重点領域の研究者が有機的な連携を強化することで革新的な新規予防法や治療法を確立し、重点領域研究を推進できる次世代の人材を育成することを目指している。

［想定する関係者とその期待］

想定する関係者としては、若手研究者（教員及び大学院生）が想定される。これら研究者からは、研究費が獲得できるチャンスが期待される。また、生命科学研究部としては、審査過程においてヒアリングを実施することから研究内容及びその進捗状況の把握ができ今後の発展に繋がることが期待される。

さらに、国民や社会からは、研究の発展により新規予防薬や治療法の開発が期待される。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生命科学研究部では、学長のリーダーシップの下、重点的に推進している研究領域の活性化、次世代を担う新しい研究領域の形成が提唱されていることを受け、「代謝・循環学」「がん研究」「神経科学」を重点領域としてあげ、この領域の研究強化を図るため、若手研究者に対する研究費支援制度を整備し支援を行っている。

また、採択にあたっての審議過程も一次審査（書類審査）のみならず、二次審査（ヒアリング）を行うなど、若手研究者の育成にも繋がる活動となっている。

【改善を要する点】

今後、研究費支援終了後の研究状況について、フォローアップを行う体制作りを検討する必要がある。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　研究支援の体制が整備され、機能していること

観点　研究支援を行うための目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

平成 28 年度および平成 29 年度に学長戦略経費により「健康長寿基盤研究センター設立による研究協力の推進」について助成を受け、その事業の一環として、生命科学研究部（医学系）の第３期中期目標期間における重点領域である「代謝・循環」「がん」「神経」および「健康寿命延伸」に関わる研究を促進するために、若手研究者に対する研究費支援制度を整備した。医学系研究部会議において支援制度の要項について承認を受け、生命科学研究部（医学系）に所属する全教員に対して当該支援制度の公募について周知を行った。（資料 E-1-1-1-1）

資料 E-1-1-1-1
募集要項

学長戦略経費「健康長寿基盤研究センター設立による研究力の推進」
平成29年度研究助成募集要項

1．目的
生命科学研究部（医学系）の第３期中期目標期間における重点領域である「代謝・循環」「がん」「神経」および「健康寿命延伸」に関わる研究を促進するために、研究費を助成する。

2．申請資格
・教員等に対する助成
① 生命科学研究部（医学系）もしくは病院に所属する５０歳未満（平成 30 年３月 31 日時点）の准教授、講師、助教（特任教員も含む）、研究員（ポスドク）である者。
② 研究代表者として、本年度の科学研究費助成事業（科学研究費助成金）を獲得している者。もしくは本年度の科学研究費助成金に応募し、Ａ判定で不採用であった者。

１分野(関連する寄付講座を含む)から１名のみ申請可能とする。平成 29 年度に、１課題で１千万円以上の研究助成（直接経費）（科研費以外の AMED なども含む）を受けている者は、本助成の対象外とする。

・大学院生に対する助成
大学院医学教育部（医学系）に所属する博士課程および修士課程の大学院生。
１分野（関連する寄付講座を含む）から１名のみ申請可能とする（１分野から教員助成と大学院生助成の両方に申請することは可能）。
＊今年度から大学院教育部で実施される「卓越大学院生制度」と本研究助成の両方を重複して受けることはできないので注意すること。

3．助成内容
７．の審査結果に基づいて、教員等に対して研究費７０万円を７件助成する（２回に分けて助成を行う。総額については予定額）。
大学院生に対しては、研究費３０万円を７件助成する（２回に分けて助成を行う。総額については予定額）。

4．研究期間
平成２９年７月～平成３０年２月末日

5．申請方法
申請書に必要事項を記入し、メールで送付する。
送付先：生命科学系事務課 研究支援担当（内線 5657）
E-mail：ski-shien@jimu.kumamoto-u.ac.jp

6．応募受付期間
平成２９年５月２５日（木）～６月５日（月）

7．審査
本拠点運営委員会が、申請書による１次審査とヒアリングによる２次審査をもとに、運営委員会による選考の上、助成者を決定する。

8．報告書の提出
平成３０年３月９日（金）までに所定の報告書に研究成果について記載し、生命科学系事務課 研究支援担当まで提出すること。

（出典：生命科学系事務課保有データ）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）新しい取り組みとして、教員のみならず大学院生も含め広く公募を行っていることから、期待される水準にあると判断する。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
研究支援の選考に当たっては、生命科学研究部（医学系）の教授で構成された、健康長寿基盤研究センター運営委員会で行った。特に研究助成事業については、1 次の書類審査、２次のヒアリング審査を行い、厳正な審査を行った。平成 28 年度は、50 才未満の若手教員から 25 件、大学院生から 17 件それぞれ応募があり、それぞれ 7 名ずつを選考し、50 才未満の若手教員には一人当たり 70 万円、大学院生には一人当たり 35 万円の研究費助成を行った。平成 29 年度は、50 才未満の若手教員から 19 件、大学院生から 12 件それぞれ応募があり、それぞれ 7 名ずつを選考し、50 才未満の若手教員には一人当たり 70 万円、大学院生には一人当たり 30 万円の研究費助成を行った。（資料 E-1-2-1-1、E-1-2-1-2）

資料 E-1-2-1-1
【学長裁量経費「健康長寿基盤研究センター設立による研究協力の推進」研究助成事業】

		応募者	1 次審査合格者	2 次審査合格者（助成対象者）	助成金額総額（円）
教員（50 才未満、准教授以下）	平成 28 年度	25	10	7	4,900,000
	平成 29 年度	19	10	7	4,900,000

		応募者	1 次審査合格者	2 次審査合格者（助成対象者）	助成金額総額（円）
大学院生	平成 28 年度	17	10	7	2,450,000
	平成 29 年度	12	10	7	2,100,000

（出典：生命科学系事務課保有データより作成）

国際学会出張（参加）経費支援については、一人当たり上限 15 万円で支援することとし、健康長寿基盤研究センター運営委員会で書類選考を行った。平成 28 年度は６件の応募に対して６件とも支援することし、総額 829,285 円の支援を行った。平成 29 年度は２件の応募に対して２件とも支援することとし、総額 234,380 円の支援を行った。

資料 E-1-2-1-2
【学長裁量経費「健康長寿基盤研究センター設立による研究協力の推進」国際学会出張（参加）支援事業】

	応募者	支援対象者	支援金額総額（円）
平成 28 年度	6	6	829,285
平成 29 年度	2	2	234,380

（出典：生命科学系事務課保有データより作成）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）新しい取り組みであるが、活動状況は良好であり、若手研究者の期待に応えていると判断する。

観点　目的を達成するためにふさわしい計画や活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
研究支援の目的で、部局長裁量経費から、平成 29 年度の科学研究費補助金獲得者に対し、インセンティブとして５万円ずつを配分した。

資料 E-1-3-1-1
保健学教育部　科学研究費補助金獲得者に係るインセンティブ経費配分表
（平成 29 年度）

研究種目	獲得者数	配分単価	配分額
基盤研究（B）	１名	50,000 円	50,000 円
基盤研究（C）	１８名	50,000 円	900,000 円
挑戦的萌芽研究	１名	50,000 円	50,000 円
若手研究（B）	５名	50,000 円	250,000 円
合計	２５名		1,250,000 円

（出典：生命科学系事務保有データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）このインセンティブは、国際・国内学会や研修会などへの参加旅費、研究を遂行するにあたっての試薬などの消耗品購入、英論文の校閲などに使用されていたことから、研究推進の支援として優れた取組であったと判断できる。

４．質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ｉ　研究支援の体制が整備され、機能していること。
（判定結果）「大きく改善、向上している」
（判定理由）若手研究者への研究支援体制を確立し、特に研究助成事業については、１次の書類審査、２次のヒアリング審査を行っており、厳正な審査を経ての決定としており、審査経過（機関）とも機能していると判断する。

Ⅵ　管理運営に関する自己評価書

１．管理運営の目的と特徴

生命科学研究部は、医学系、薬学系及び保健学系の教員スタッフを統合して設立された３部門 15 講座 77 研究分野で構成される研究特化型の医学薬学保健学系教員組織である。従って医学系・薬学系及び保健学系のほとんどの管理運営は生命科学研究部で行われる。大学院教育組織として医学教育部（医科学修士課程及び博士課程)、薬学教育部（２専攻）及び保健学教育部（博士課程)、学部教育組織として医学部（医学科及び保健学科）と薬学部が設置されている。そのため、大学院及び学部の教学に関する事項は医学教育部、医学部医学科、薬学教育部、薬学部、保健学教育部、医学部保健学科で行われる。

また生命科学系事務課においては、医学系、薬学系、保健学系それぞれの事務チームにおいて、管理運営、教育研究、学部等の目的達成に向けた支援を行っている。

生命科学研究部医学系の教員及び附属病院が所属する本荘地区においては、まだ施設整備が再開発途上にある。

［想定する関係者とその期待］

教員から、教育及び研究に安定して専念できる環境整備、学術研究の支援、安定した経費の提供を期待されている。また大学院生から、教育及び研究を受ける環境整備の促進を期待されている。

また、卒業生、学生の就職先、共同研究関係者、地域社会を想定している。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生命科学研究部では、その目的達成のための意志決定システムは、運営会議と教授会であるので明確である。さらに、研究部を医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化し、管理運営上分離した事務組織によって、それぞれの意思決定機関の統一を図った。また、各種規則は明確に制定されており優れている点として評価できる。又、教育研究評議会や学長、副学長を座長とする会議も頻繁にあり、本学執行部との意志の疎通が図られている。

教育研究環境として、無線 LAN 基地局の設置に伴う利用環境の整備、講義室等の時間外開放、図書館の開放時間の拡大に伴う自主学習環境を整備しており優れた点として評価できる。

【改善を要する点】

外部評価を含め、組織評価の体制を確立しなければならない。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する組織として生命科学研究部運営会議がある。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に則り、研究部長、研究部長補佐２名、医学部附属病院長、副研究部長２名、医学教育部副教育部長、保健学教育部副教育部長、薬学教育部副教育部長、副病院長、医学部副学部長、薬学部副学部長、医学系教授２名、保健学系教授２名、薬学系教授２名から構成される。運営会議は生命科学研究部教授会審議事項等についての意見調整及び生命科学研究部の管理運営に関する事項を審議する。

研究部の最高意志決定機関は生命科学研究部教授会である。熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則に基づき、人事の審議、承認が行われ、管理運営に関する事項が報告され

る。医学教育部教授会、保健学教育部教授会及び薬学教育部教授会では、それぞれの大学院（修士及び博士）の教学に関する事項を審議する。医学部教授会では、医学科及び保健学科に関する学科固有の事項を審議し、薬学部教授会では、学部学生の教学に関する事項を審議する。

生命科学系事務課として、課長のもとに、研究部の医学系、薬学系及び保健学科系の事務組織が形成されている。生命科学研究部の事務は主に医学系の事務部で行われるが、薬学系事務は副課長のもとで大江地区に設置されている薬学系総務（９名）と薬学系教務（５名）で処理される。また、保健学系事務は副課長のもとで九品寺地区に設置されている保健学系総務（４名）と保健学系教務（５名）で処理される。医学系事務部は課長のもとで本荘北地区に、医学系総務・人事（７名）、経理（７名）、研究支援（６名）、安全衛生（２名）、医学系教務（１２名）、事務支援センター（３名）が配置されている。それぞれの事務組織（医学系、薬学系及び保健学系）がそれぞれの組織の教授会（研究部、医学・薬学及び保健学教育部、医学部、薬学部等）及び生命科学研究部運営会議の事務支援を行っている。これらの事務組織の編制と職制は、国立大学法人熊本大学事務組織規則に則っている。（資料 Z-1-1-1～Z-1-1-5）

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」等に従い本研究部においても、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時における消防組織の編成による緊急時の対応を整備している。（資料 Z-1-1-6～Z-1-1-7）

そのほか、安全確保等における「危機管理規則」、研究不正防止における「競争的資金等の管理等に関する規則」、ヘルシンキ宣言等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため「生命倫理に関する規則」それぞれの法令遵守徹底を図り運用している。（中期計画番号５６～７２）

また、衛生管理者・産業医が毎月行う職場巡視の結果を事業場に設置された安全衛生委員会で審議し、必要に応じ当該部署に改善指導を行うなどして、安全管理の改善を図っている。

資料 Z-1-1-1 組織の概略

（出典：熊本大学大学院生命科学研究部概要）

資料 Z-1-1-2　熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則（抜粋）

（運営会議）
第7条　教授会に、規則第8条の規定に基づき、熊本大学大学院生命科学研究部運営会議（以下「運営会議という。」）を置く。
2　運営会議は、教授会構成員(生命科学研究部の併任教授を除く。)のうち、次に掲げる委員をもって組織する。
(1)　研究部長
(2)　生命科学研究部研究部長補佐(以下「研究部長補佐」という。)
(3)　医学部附属病院長
(4)　生命科学研究部副研究部長
(5)　医学教育部副教育部長
(6)　保健学教育部副教育部長
(7)　薬学教育部副教育部長
(8)　医学部附属病院副病院長　1人
(9)　医学部副学部長
(10)　薬学部副学部長
(11)　生命科学研究部医学系教授　2人
(12)　生命科学研究部保健学系教授　2人
(13)　生命科学研究部薬学系教授　2人
(14)　その他研究部長が必要と認めた者

（出典　熊本大学規則集から抜粋）

資料 Z-1-1-3　熊本大学大学院生命科学研究部教授会規則（抜粋）

7　運営会議は、次の事項を審議する。
(1)　生命科学研究部の准教授及び講師の選考に関すること。
(2)　生命科学研究部の予算・決算に関すること。
(3)　生命科学研究部の規則等に関すること。
(4)　教員の兼業に関すること。
(5)　寄附金の受入れに関すること。
(6)　受託研究の受入れに関すること。
(7)　共同研究の受入れに関すること。
(8)　生命科学研究部教授会から付託された事項
(9)　その他生命科学研究部の管理運営に関し、議長が運営会議で審議することが必要と認める事項

（出典　熊本大学規則集から抜粋）

資料 Z-1-1-4　生命科学系事務課組織図（抜粋）

教育研究支援部	生命科学系事務課	医学事務チーム
		薬学事務チーム
		保健学事務チーム
		リーディングプログラム推進チーム

（出典　全学保有データから抜粋）

資料　Z-1-1-5　事務分掌

担当		内線	所掌事務
医学事務チーム（内丸地区）	総務・人事	5912 5659	生命科学研究部、医学教育部、医学部（保健学科を除く。）の事務の連絡調整、生命科学系事務課の連絡調整、儀式及び会議（研究部運営会議・教授会、医学系研究部会議）運営、公文書、情報公開、郵便物、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、タクシー券の受け渡し、事務課メーリングリストの管理 生命科学研究部、医学教育部、医学部（保健学科を除く。）の定員・現員管理、採用・昇任・退職、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、組合関係
	経理	5905	生命科学研究部、医学教育部、医学部（保健学科を除く。）の予算及び決算、財産管理、施設管理（警備、防災等）、収納、旅費及び謝金
	研究支援	5657	本荘・大江地区の学術研究の助成金及び連絡、国際交流、献体及び解剖、共同研究、受託研究、寄附金、寄附講座、共同研究講座、生命倫理、受託事業（病理材料、司法解剖、病理解剖）、科研費の連絡調整
	安全衛生	5662	本荘・大江地区の安全衛生（安全衛生委員会運営、定期的巡視の実施およびその指針に伴う改善計画）、国際規制物質・麻薬・覚せい剤・向精神薬の申請・管理・報告、放射線施設の設置及び変更申請・報告、放射線の被爆管理・報告、廃液・感染性廃棄物等管理、病原菌体等の調査報告、特定病原体取扱事務、化学物質管理
	教務	5025 （医学科） 5029 （大学院） 5005 （国際）	医学系の教務に係る事務全般、医学科会議、医学教育部教授会及び関係委員会の運営、医学科・医学教育部の自己点検・評価、医学教育部学生の募集及び広報、医学科・医学教育部の入学試験の実施、学生の入学、卒業（修了）等の手続き、学位関係及び学籍の管理、時間割の編成、履修手続き及び指導、成績の管理、授業料の債権管理、厚生補導、奨学金、課外活動の支援、健康管理、非常勤講師・ＴＡ・ＲＡ・チューター等の任用計画、教育プログラム（九州がんプロ・柴三郎・HIGO（一部））の管理、各種実習手続き、医師国家試験受験手続き、共用試験（OSCE・ＣＢＴ）の実施、各種証明書発行、講義室予約管理、教務関係各種調査
	事務支援センター	5731 5732	郵便物の接受、学内便の接受・発送・仕分け、タクシー券の管理、総情センター関連メーリングリストの管理、掲示許可、教授会等（医学系・保健学系及び医学科会議を除く。）資料印刷・準備、教員公募要項送付、学外からの教員公募問知、出勤簿作成・整理、在職証明書等、旅費関係書類取りまとめ、給与袋の配布、社会保険、旅行申請調整受付、勤務時間計算及び報告入力、胸章作成依頼、各賃ＨＰ掲載依頼、ＩＰアドレス

担当		内線	所掌事務
グローバルプログラム推進チーム	副課長	5785	HIGOプログラム業務総括、運営委員会、評価関係、非常勤講師任用
	HIGOプログラムに関する業務	5006 6832	WG関係、奨励金支給関係、出張旅費支援、国内・海外研修関係、インターンシップ関係、行政・企業セミナー関係、教務関係、履修ガイダンス、学位審査・レポート発表会関係、大学院生研究員（RA、TA）関係、HP、FB、ニュースレター、広報関係、プログラム生・留学生支援、JGRAD、予算・決算関係、特任教員科研費、寄附金関係、物品、旅費・謝金関係、備品管理
医学事務チーム（大江地区）	副課長	4115	医学教育部、医学部に係る事務全般、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査
	総務	4651	医学教育部、医学部の事務の連絡調整、儀式及び会議（医学系研究部会議、教授会）、公文書、情報公開、郵便物、定員・現員管理、採用・昇任・退職、教授選考会議、教授選考委員会、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の任用計画、組合関係、予算配当及び管理、予算要求、外部資金の予算管理、決算、収納監査、謝金、共済組合、旅費及び謝金、不動産の管理、宿舎、共済組合、有期雇用職員の社会保険
	教務	4635	医学教育部、医学部の入学試験、教育課程及び履修、非常勤講師の任用計画、卒業及び修了、時間割、試験及び成績、国家試験、臨地実習及び臨床実習、外国人留学生、団体及び課外活動、学生の賞罰、学位、奨学金、入学料及び授業料減免等、学生の就職、学生の健康診断、学生のRI取り扱い関係、教務関係各種調査
保健学事務チーム（九品寺地区）	副課長	5451	保健学教育部、医学部保健学科に係る事務全般
	総務	5452	保健学教育部、医学部保健学科の事務の連絡調整、儀式及び会議（医学部運営会議、保健学教育部教授会、保健学科会議、保健学系研究部会議）、公文書、情報公開、郵便物、中期目標・中期計画及び年度計画、将来構想、自己点検・評価、設置審査、定員・現員管理、採用・昇任・退職、教授選考会議、教授選考委員会、人事評価、勤務時間管理、兼業、健康管理、出張・研修・海外渡航、組合関係、予算配当及び管理、予算要求、外部資金の予算管理、決算、収納監査、謝金、共済組合旅費及び謝金、不動産の管理、宿舎、共済組合、有期雇用職員の社会保険
	教務	5456 5570 5571	保健学教育部、医学部保健学科の入学試験、教育課程及び履修、非常勤講師、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント等の任用計画、学生の身分、卒業及び修了、時間割、試験及び成績、国家試験、臨地実習及び臨床実習、外国人留学生、学生の健康診断、学生のＲＩ取扱い関係、団体及び課外活動、学生の賞罰、学位、奨学金、入学料及び授業料減免等、学生の就職、課程認定、教育職員免許状、指定規則、独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める課程の認定、教務関係各種調査

（出典：大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト）

資料 Z-1-1-6　緊急連絡系等図
（医学系）

緊急連絡系統図

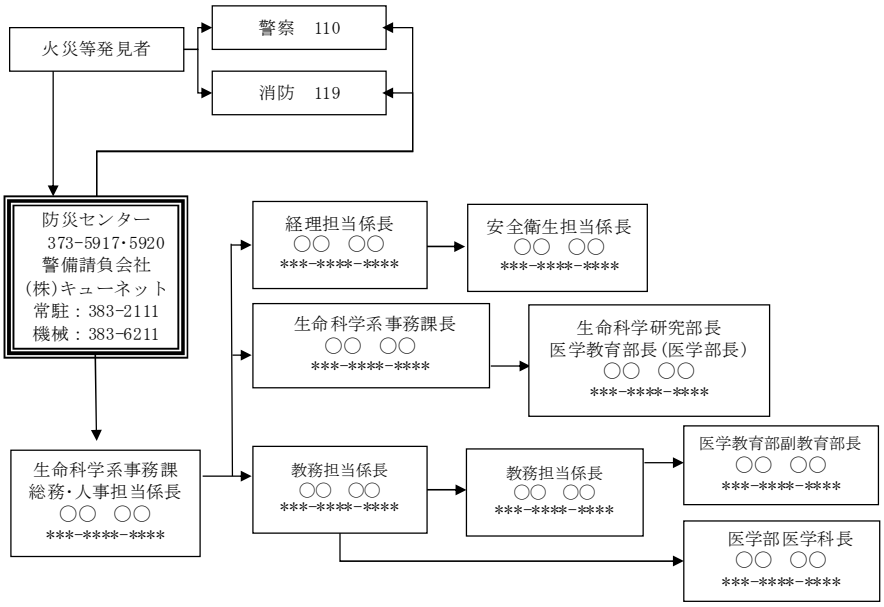

（薬学系）

緊急連絡系統図（薬学系）

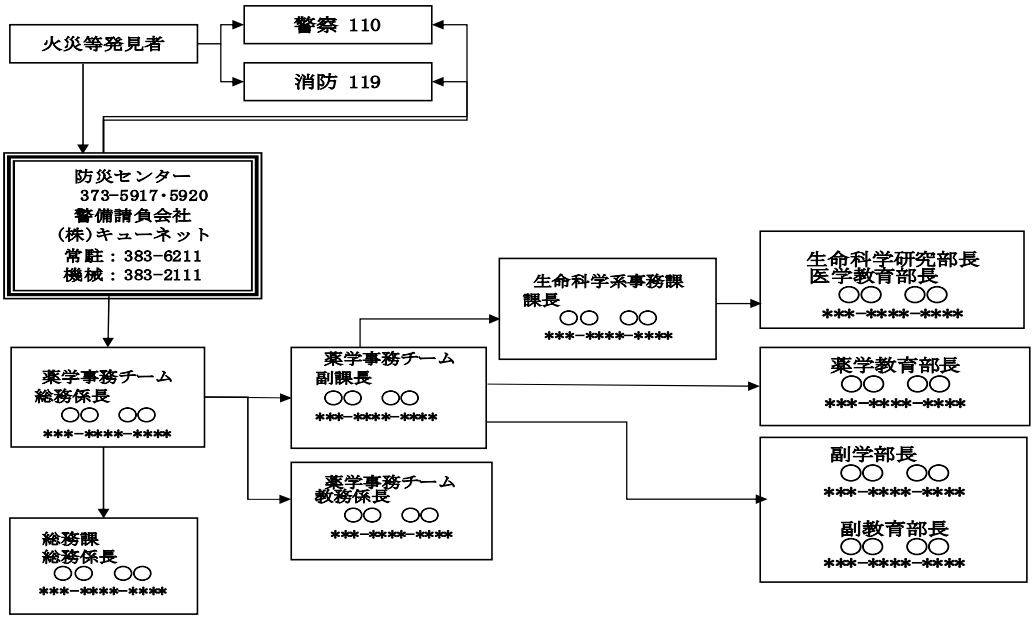

（保健学系）

緊急連絡系統図

【保健学教育部】

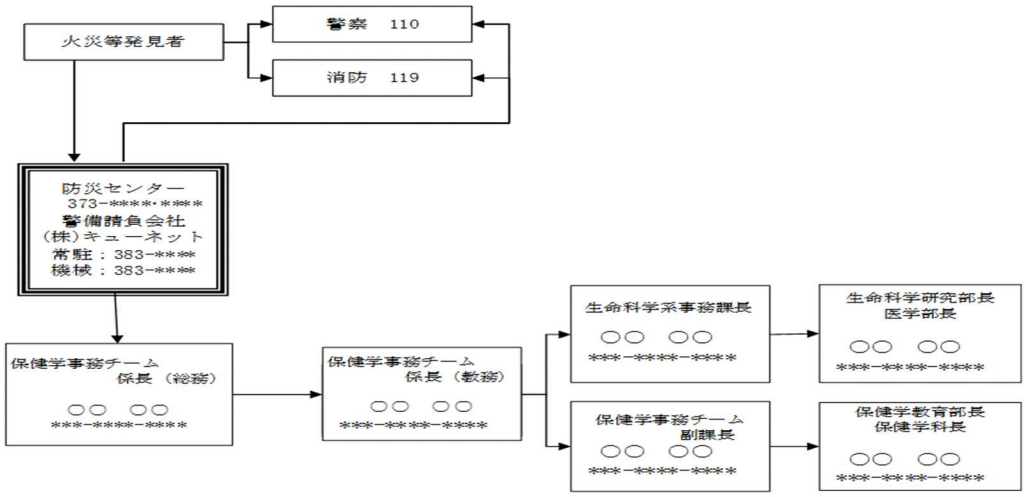

（出典　生命科学系事務保有データから抜粋）

資料 Z-1-1-7　　自衛消防組織編成表（医学系）

自衛消防組織の編成と任務
（生命科学研究部（医学系）本部隊）

（平成２９年４月１日現在）

統括管理者
附属病院事務部長

※自衛消防隊編成員は、各分野より代理含め３名選出しておくこと
※自衛消防隊編成員は、各班長の指示に従い、自身の分野の教職員とともに速やかに行動すること
※各班は、基礎医学研究棟、医学総合研究棟および医学教育図書棟の教職員にて編成する

本部隊長
医学部長

指揮・通報連絡班	
班長【経理担当係長】	・消防隊本部の設置
免疫識別学教職員	・消防団、各分団、ガス会社、電力会社等との連絡
神経分化学教職員	・記録の作成
脳回路構造学教職員	・災害見舞いの対応受付
総研管理室教職員	・訓練計画作成
本荘RI教職員	・その他、他班に属さないこと
経理担当スタッフ	

初期消火班	
班長【安全衛生担当係長】	・現場へ急行し、消火器・バケツ等を利用した初期消火作業
微生物学教職員	・消火用水の運搬
細胞情報薬理学教職員	・隣接する延焼物の取り除き又は遮断等一切の消防作業
生体機能薬理学教職員	・ガスによる火災誘発の防止
分子酵素化学教職員	・電気関係の応急処置
病態生化学教職員	（時間的余裕が無い場合は避難を優先すること）
分子脳科学教職員	
エコチルユニットセンター教職員	
事務支援センタースタッフ	

救出救護班	
班長【研究支援担当係長】	・救出、救助、搬出
知覚生理学教職員	・負傷者の応急処置その他応急処置
分子生理学教職員	
公衆衛生学教職員	
法医学教職員	
腫瘍医学教職員	
研究支援担当スタッフ	

避難誘導班	
班長【総務担当係長】	・各建物の１階出入口（非常口含む）にて避難場所への誘導
形態構築学教職員	・救出・救助及び搬出の介助
生体微細構築学教職員	・負傷者の応急手当その他応急処置
生命倫理学教職員	
機能病理学教職員	
総務、人事担当スタッフ	

搬出班	
班長【教務担当係長】	・消火用器具及び燃料、救護用器具類等の資材整備
分子病理学教職員	・重要物品の搬出及び保管
細胞病理学教職員	・非常の場合の炊き出し及び供与
分子遺伝学教職員	
免疫学教職員	
がん生物学教職員	
教務担当スタッフ	
臨床医学教職員教育研究センタースタッフ	

（出典　生命科学系事務保有データから抜粋）

自衛消防組織編成表（薬学系）

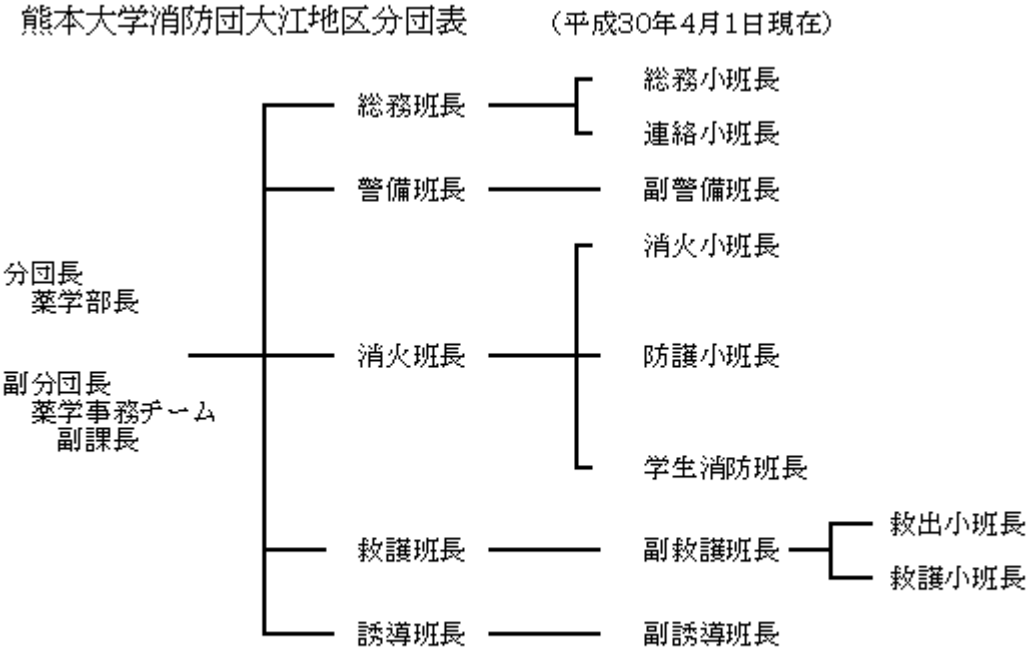

（出典　生命科学系事務保有データから抜粋）

自衛消防組織編成表（保健学系）

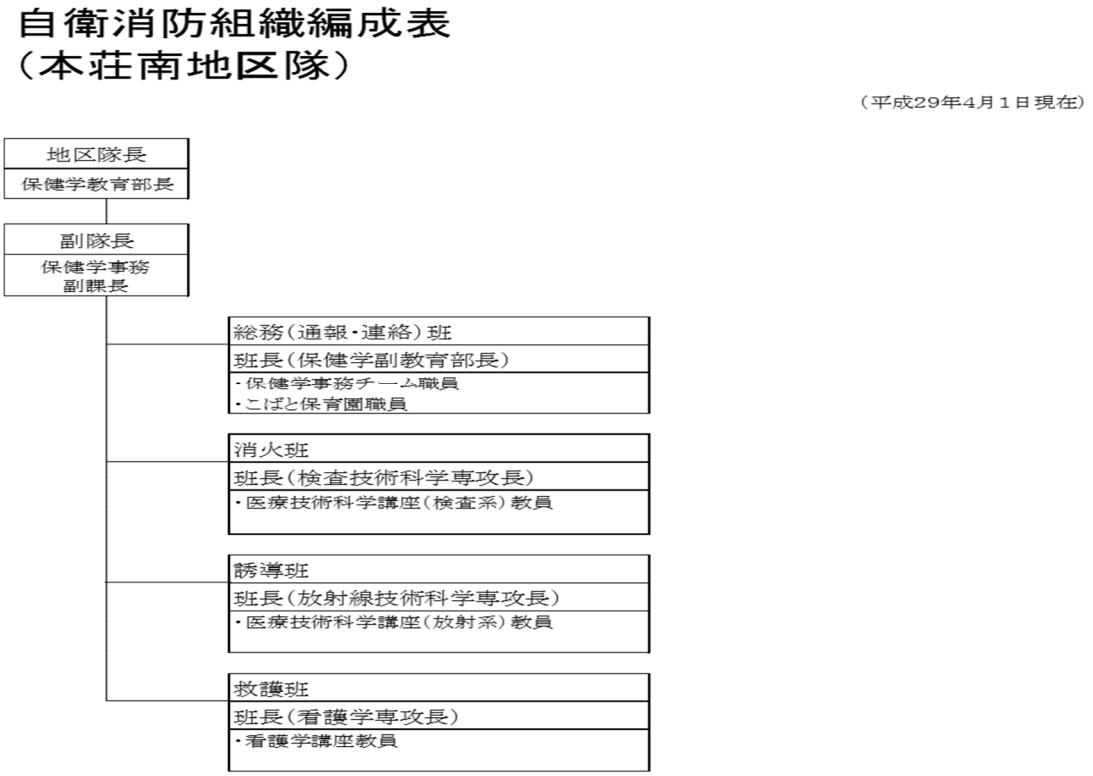

（出典　生命科学系事務保有データから抜粋）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）
管理運営の諸課題を検討する会議体として、生命科学研究部運営会議及び生命科学研究部教授会で効果的に意思決定が行える機能であると言える。事務組織においては、研究部を医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一が図られている。また危機管理面においても、コンプライアンス及び緊急対応等に対し、組織的に対応している。このことから、期待される水準にあると判断する。

観点　構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）
教職員、その他学外関係者については、教授会及び事務で把握しており、学生からの意見・要望等については、学部、教育部において把握している意見要望等において、生命科学研究部の管理運営に関する意見等があれば、活用していくこととしている。

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）
学部、教育部が把握している意見等については、情報共有を図り活用している。
そのため、教職員、学生からの意見の収集から反映までの情報を常に活用し、明確な体制となっているため、期待される水準にあると判断する。

観点　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）
管理運営に関わる職員の研修は、平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 48 名が参加しており資質向上への取り組みを積極的に行っている。(資料 Z-1-1-8)(中期計画番号 56～72)

資料　Z-1-1-8　（研修状況一覧）

年度	参加人数	備考
平成28年度	21	・九州地区国立大学法人係長研修 ・業務遂行能力向上研修 ・熊本大学共通スキル育成研修 ・ﾒﾀﾙﾍﾙｽﾗｲﾝ研修会 ・九州地区国立大学法人等ﾃｰﾏ別研修 ・職群固有ｽｷﾙ研修　ほか
平成29年度	48	

（出典:生命科学研究部事務データを基に作成）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）
参加人数は年々増加しており、取組は組織的に行われている。これらは、職員の資質の向上につながっていると思われ、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点　活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）

本研究部では、組織の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的（第１回：平成 19 年度、第２回：平成 26 年度）に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のウェブサイト（http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka)に掲載している。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的に実施している。

同様に教員個人活動評価も実施しており、各教員が教育・研究・社会貢献・管理運営の各領域における目標を毎年度立て、毎年度終了時に達成状況の自己評価を行っている。3 年毎に部局長が各教員の評価を行い、各教員の資質向上を図り、組織全体の活性化を図っている。（中期計画番号 56～72）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）本研究部においては、全学的な自己点検・評価である組織評価を実施しており、熊本大学ウェブサイトにおいて公表している。また教員個人活動評価の実施による組織の活性化が図られ、期待される水準にあると判断する。

観点　活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

本研究部では、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会（毎年度及び第１期：平成 21 年度、第２期：平成 28 年度）に、認証評価（第１回：平成 21 年度、第２回平成 27 年度）は認証評価機関に定期的に評価を受けている。

また、平成３１年度に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しているところである。（中期計画番号 56～72）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）本研究部においては、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会に、認証評価は認証評価機関に定期的に評価を受けている。また、平成 31 年度に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しており、期待される水準にあると判断する。

観点　評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

全学的に実施する自己点検・評価である組織評価において、第２回評価実施後の評価結果を受け、課題の把握、改善の取組みを行ってきている。（資料 Z-1-1-8）

また、教員個人活動評価においては、部局長の評価（３年毎）の際に各教員へ通知し、フィードバックしている。（中期計画番号 56～72）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）自己点検・評価の結果に基づき、改善に向けた取り組みを行っている。組織評価においては、複数年にわたるフォローアップを行い、教員個人活動評価においては、各教員へ評価結果を通知しており、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点　目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）
生命科学研究部の研究と教育については、基本目標として、生命科学研究部 Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載され、構成員及び学外者に広く公開されている。

（基本目標）研究と教育

(1) 医学・薬学及び保健学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探究し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入します、未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献します。

(2)自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成します。

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）生命科学研究部の基本目標については、Web サイト及び生命科学研究部概要に掲載し、広く公開・周知している。

観点　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）
学部及び教育部で対応。

（水準）該当せず。
（判断理由）該当せず。

観点　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）
大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイトに、教育研究活動状況を掲載し、広く学内外に公表している。また毎年、熊本大学大学院生命科学研究部概要として冊子体の発行しており、学生及び教職員等へ配布している。（資料 Z-1-1-9）（中期計画番号 56～72）

資料 Z-1-1-9　生命科学研究部ウェブサイト（抜粋）

(出典：大学院生命科学研究部・教育部・医学部・薬学部ウェブサイト)

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）教育研究活動等についての情報は、ウェブサイトや冊子体として、幅広く公表しており、これらのことから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅵ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

（観点に係る状況）
本荘（医学部）地区では、北地区（医学部医学科及び附属病院）が 150,122 ㎡、中地区（主に研究センター）25,798 ㎡、南地区（医学部保健学科）25,761 ㎡の校地面積を有している。南地区に体育館 1,446 ㎡、テニスコート 1 面があり、これらは医学部医学科と保健学科で共有している。体育館は多くのクラブ活動で利用されており、そのため特に放課後のクラブ活動での使用ではスペース的にも十分とは言えない。医学部医学科が使用している講義室及び実習室は、北地区にあり、主に学部学生が使用しているが、一部大学院学生も共有している。医学部保健学科が使用している講義室及び実習室は、南地区にあり、学部学生と大学院学生が使用している。医学部医学科及び保健学科の講義室・実習室等の利用率は平成 26 年度 32～56%,平成 27 年度 39～63%,平成 28 年度 31～64%、平成 29 年度 31～69%である。平成 20 年に医学教育図書棟 6,241 ㎡が北地区に建設され、講義室と実習室の利便性の向上が図られた。生命科学研究部（医学系）教員の研究室は北地区にあり、平成 28 年 11 月に竣工した新臨床研究棟で 13,401 ㎡、基礎研究棟で 11,139 ㎡の広さを持ち、

利用率は 100%に近い。総合研究棟は 9,830 ㎡であり、総合研究スペース、RI 施設、法医解剖、病理解剖、解剖実習室等があり、教員及び学生に広く利用されている。また、山崎記念館 730 ㎡も北地区にあり講演等に使用される。保健学系教員の研究室は南地区にあり、A･B･C･E 棟 10,251 ㎡の広さを持ち、利用率は 100%に近い。バリアフリーの対策は、研究棟、講義棟、病院でなされている。

大江（薬学部）地区では、北地区 34,115 ㎡、南地区 17,149 ㎡の校地面積がある。北地区に体育館 1,072m² と薬草園、南地区に運動場、テニスコート、薬草園、薬木園を有している。運動場や体育館は学生の放課後の活動に利用され、それぞれクラブ活動、職員の福利厚生施設として利用されている。講義棟 500m²、大学院実験研究棟 1,033 ㎡を有し有効に利用されている。薬学部における講義室・演習室等の利用率は、平成 26 年度 35%、平成 27 年度 38%、平成 28 年度 38%、平成 29 年度 30%である。薬学系教員の研究室として主に薬学部本館（1,960 ㎡, 1420 ㎡, 985 ㎡）、実験研究棟（1,033 ㎡, 594 ㎡）が使用され、また総合研究棟 2,821 ㎡、動物舎（207 ㎡と 294 ㎡）、RI 施設 274 ㎡、生命資源研究・支援センターとして機器分析施設 1,500 ㎡がある。バリアフリー対策は、講義室、本館、体育館でなされているが、まだ十分ではなく、利用頻度の高い場所から積極的なバリアフリー化を進めている。福利厚生施設として蕃滋館 681m²、宮本記念館 835 ㎡それに薬学部資料館 160 ㎡がある。

北地区、南地区、大江地区ともに火災等の異常にともない警備会社へ通報され、また敷地内における警備員の巡回も行っており、安全面、防犯面において配慮がなされている。（資料 Z-1-1-10 ～ Z-1-1-13）（中期計画番号 56～72）

資料 Z-1-1-10 （熊本大学ウェブサイト「キャンパス情報」）

（出典　熊本大学概要）

資料 Z-1-1-11　講義室等利用状況

学部等名	規模収容人員	教室数	使用度数	H26使用率(%)	H27使用率(%)	H28使用率(%)	H29使用率(%)
医学部	21～50	2	5	32	39	45	23
	51～100	5	9	38	39	31	39
	101～200	5	11	56	63	64	55
	201以上	1	12	39	40	44	52
薬学部	101～200	3	7	33	38	38	30

（出典　全学保有データから抜粋）

資料 Z-1-1-12　火災報知設備等信号系統図
（本荘北地区）

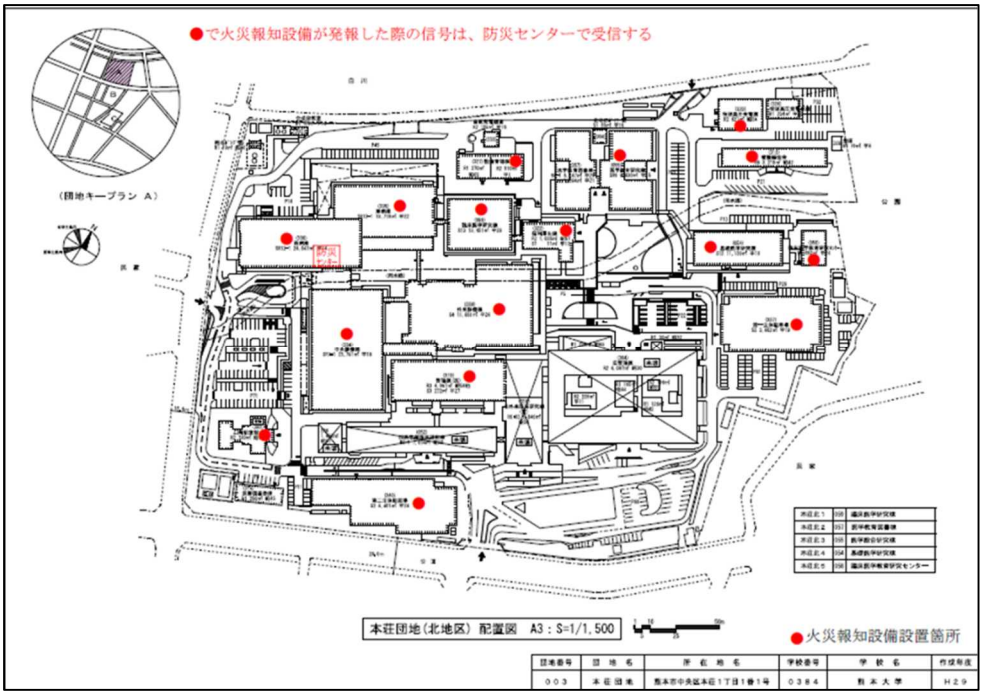

（本荘南地区）

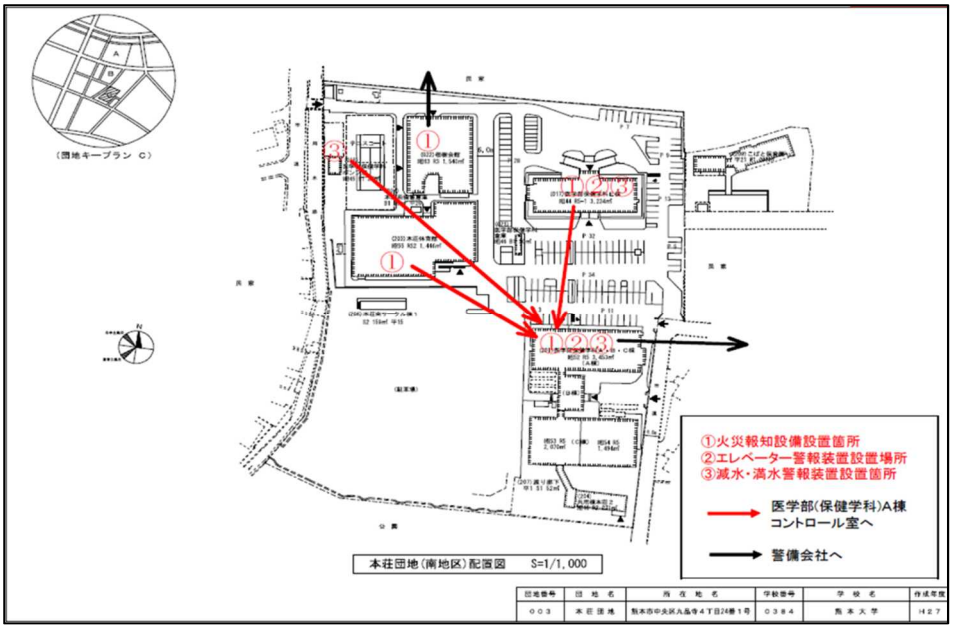

（大江地区）

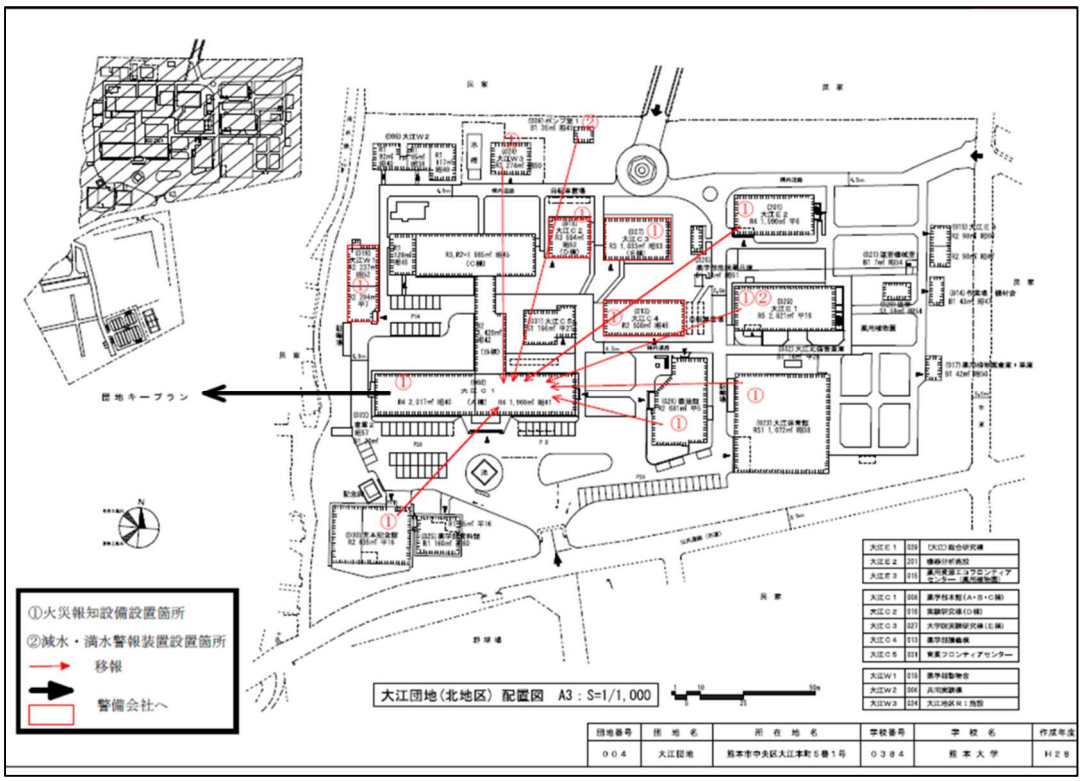

（出典　全学保有データから抜粋）

資料 Z-1-1-13　警備巡回路
（本荘北地区巡回経路）

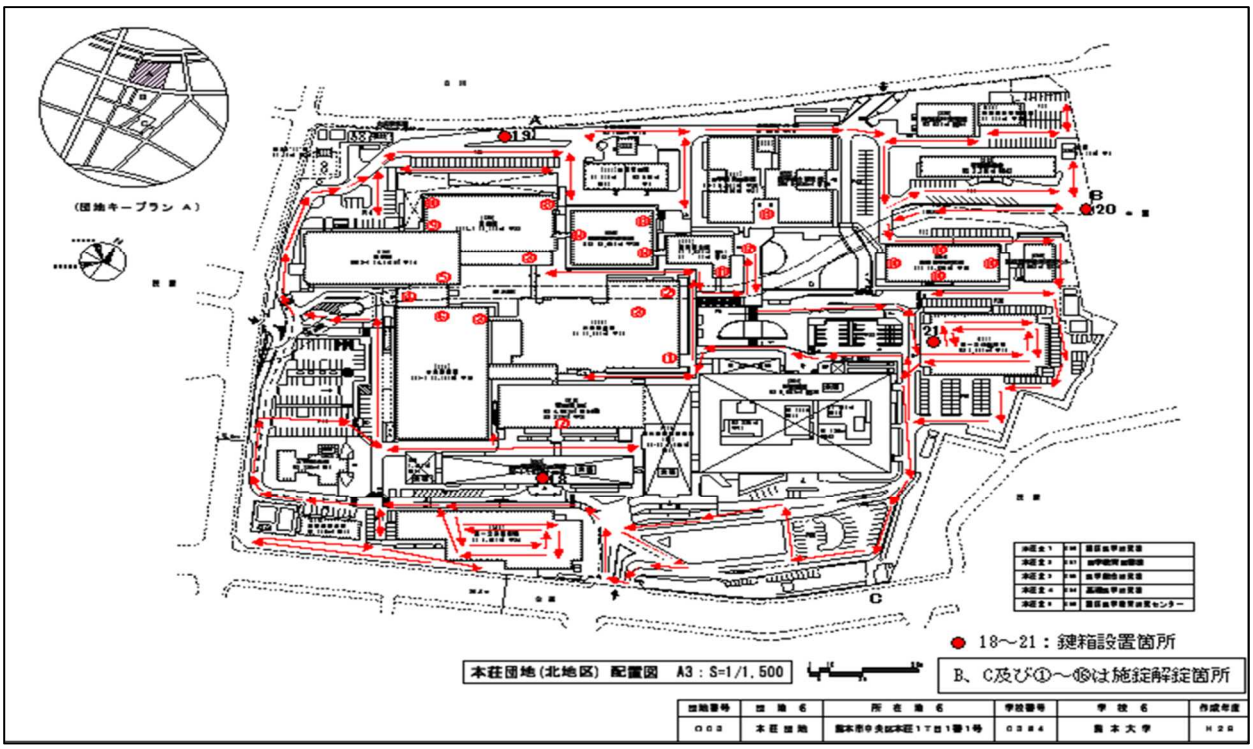

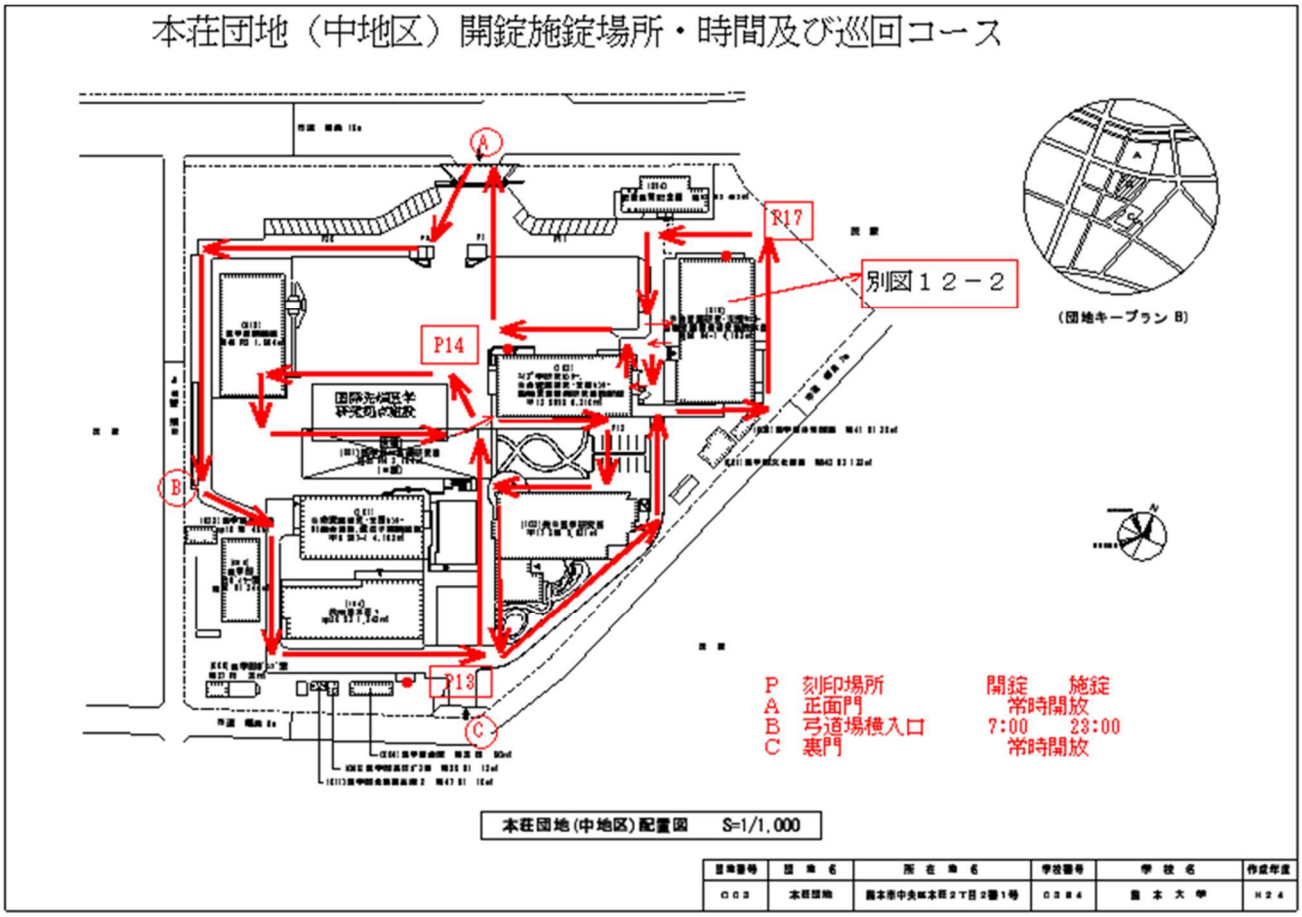

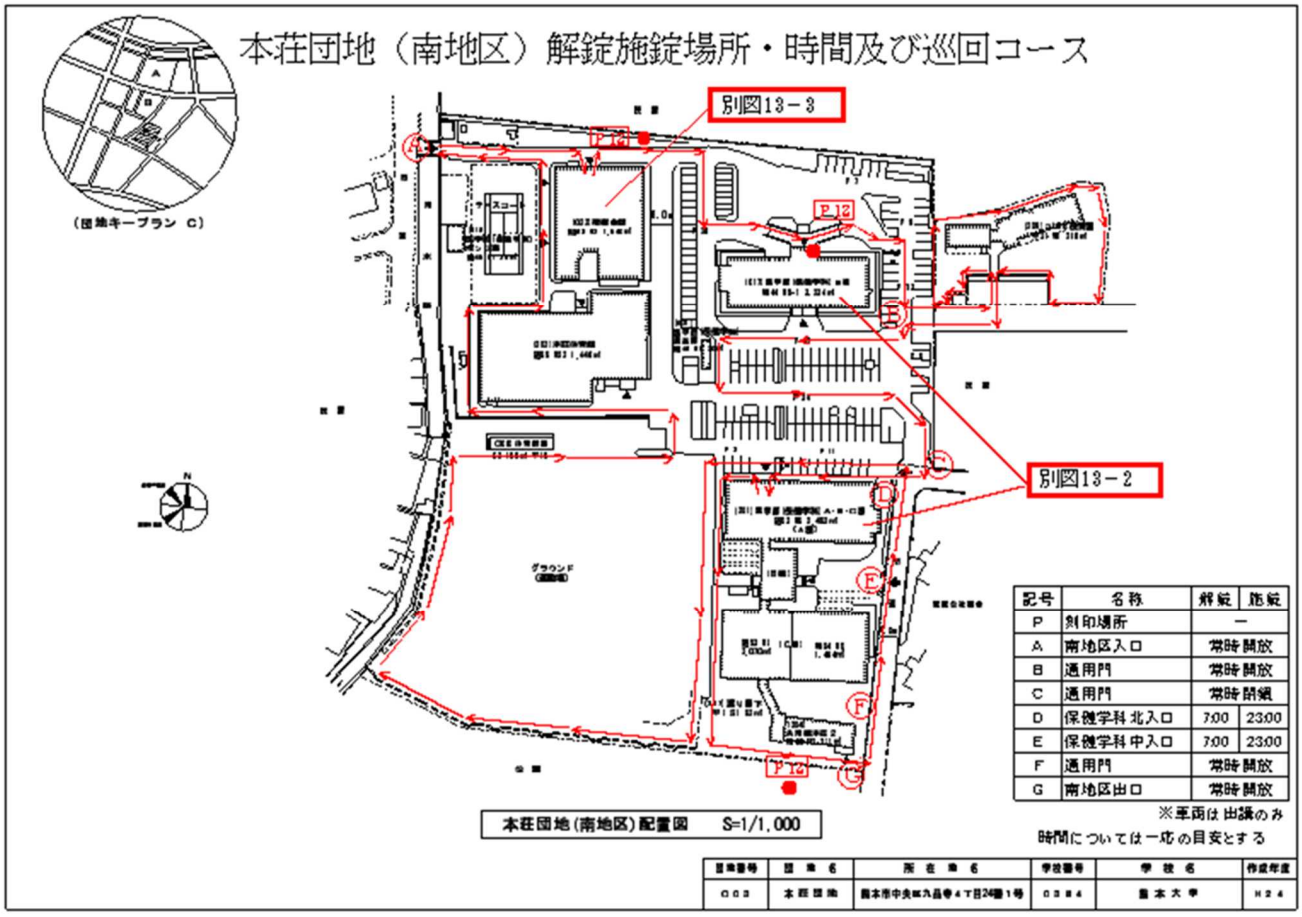

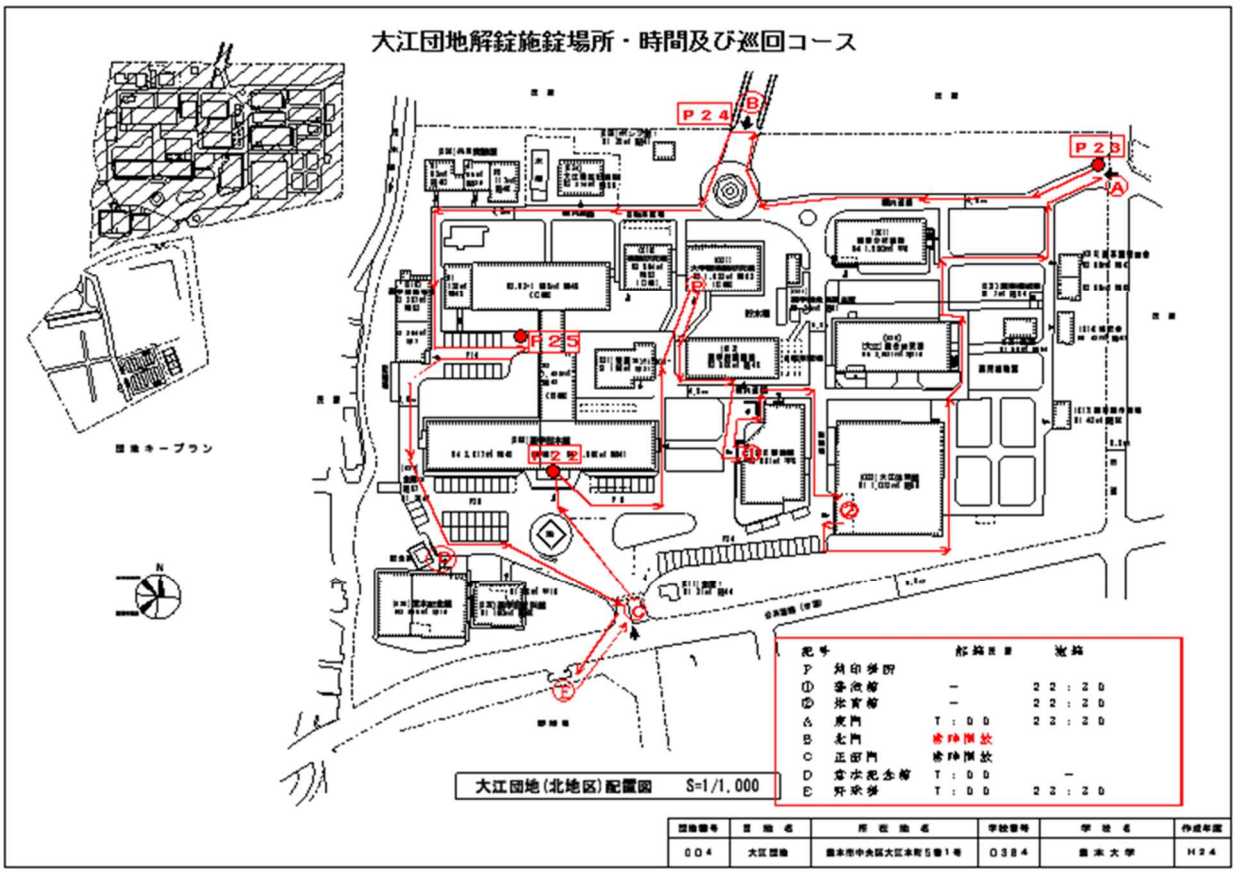

（出典　全学保有データから抜粋）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）本荘・九品寺・大江地区においては、教育研究を行うために十分な施設が整っている。耐震基準を唯一満たしていなかった臨床研究棟も平成 28 年 11 月に竣工した。バリアフリーの対策も大江地区は完全ではないが、順次進めている段階である。このことから概ね整備され、期待される水準にあると判断する。

観点　教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）
本研究部においては、全学的な教育・研究用のコンピューターネットワークが各研究棟等に構築されている。また、本荘・大江地区にも全学無線 LAN 基地局が設置され、運営は総合情報統括センターを核として全学的に行われている。医学部医学科学生のための情報ネットワーク室は本荘北地区の総合研究棟内に整備され、CBT などの実施が行われている。また、医学系、薬学系共に図書室にインターネットへのアクセスが可能な設備が整えられている。ネットワークの利用の手引きは、全学的に共有され、共通の手引き書が発行されている。（資料 Z-1-1-14）（中期計画番号５６～７２）

資料　Z-1-1-14　（PC 実習室一覧）

本荘・九品寺地区	医学部総合研究棟3F 情報教育実習室 医学部図書分館内 保健学科（A204・B201） 保健学科図書室
大江地区	薬学部C棟2F パソコン実習室（薬学部生のみ利用可） 薬学部図書分館内

（出典　熊本大学ウェブサイト）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）大学ウェブサイトには学事計画、教員の専門分野等が記載されており、学生と教員間の情報交換の場ともなっている。学内情報ネットワークは概ね整備され有効に活用されていると判断する。

観点　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）
附属図書館医学系分館は、延床面積 2,440 ㎡、閲覧座席数 226、和書 65,616 冊及び洋書 107,662 冊の蔵書である。視聴覚資料は 117 点、PC 39 台を備え、年間開館日数は 341 日と土・日・休日も開館しており、学内貸出冊数は 6,191 冊である。医学系分館は２名の専任職員及び２名の臨時職員（３名が司書資格を有する）で運営されている。
薬学系分館は、延床面積 654 ㎡、閲覧座席数 71、和書 15,919 冊及び洋書 23,445 冊の蔵書を有する。視聴覚資料として 30 点、PC16 台を備える。年間平日に 236 日開館し、学内貸出は 395 冊である。３名の有期雇用職員で運営されている。
電子ジャーナルは全学的に契約されており、その契約数は 8,612 である。
（資料 Z-1-1-15 ・Z-1-1-16）（中期計画番号 56～72）

資料 Z-1-1-15
施設（附属図書館）調査票

図書館名	延床面積(㎡)	閲覧座席数	専任職員数		有期雇用職員		外部委託	
				司書資格者数		司書資格者数		司書資格者数
医学系分館	2440	226	2	2	2	1	0	0
薬学系分館	654	71	0	0	3	1	0	0

（出典　生命科学系事務保有データを基に作成）

資料　Z-1-1-16（図書館利用案内）

医学系分館

	通常期の平日	休業期※の平日	土・日・休日
開館	9：00～21：00	9：00～17：00	12：00～18：00
貸出・返却・更新・予約	9：00～21：00	9：00～17：00	12：00～18：00
他機関への相互利用（複写，資料の貸借）	9：00～16：30		-
レファレンス（参考調査）	9：00～17：00		-
グループ学修室の利用	9：00～20：30	9：00～16：30	12：00～17：30
休館日	休業期間中の土・日・休日，年末年始，夏季一斉休業日，その他の臨時休館日		

このページのトップへ

薬学部分館

	平日
開館	9：00～17：00
貸出・返却・更新・予約	9：00～17：00
他機関への相互利用（複写，資料の貸借）	9：00～17：00
レファレンス（参考調査）	9：00～17：00
休館日	土・日・休日，年末年始，夏季一斉休業日，その他の臨時休館日

（出典　熊本大学ウェブサイト）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）医学系分館、薬学系分館では、研究教育上必要な資料を備えており、系統的に整備されていると判断する。書庫、図書スペースなどの整備も備わり、有効に活用されていると判断する。
これらのことにより、期待される水準にあると判断される。

観点　自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）
本研究部においては、本荘・大江地区に全学無線 LAN 基地局設置にともなう利用環境の整備、資料 Z-1-1-11 に示す講義室・演習室の開放、資料 Z-1-1-16 に示す図書館の利用において、自主学習環境を整備している。（中期計画番号 56～72）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）無線 LAN 利用環境整備に伴い、講義室・演習室の時間外開放、図書館の利用における自主環境整備が整備され有効に活用されていると判断し、期待される水準にあると判断する。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。
（判定結果）質を維持している。
（判断理由）効果的に意思決定を行える会議体、また事務組織において、医学系、薬学系及び保健学系に管理運営上分離し、研究・教育を中心とした運営体制に一本化することで、それぞれを支援する事務組織を体系化、管理運営上の意思決定機関の統一を図った。また事務職員はスキルや能力向上のため研修に参加するよう努力している。以上のことから質を維持していると判断する。

（２）　分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。
（判定結果）質を維持している。
（判断理由）研究部の自己点検･評価は全学的な組織評価において実施されている。研究部は、平成 31 年に医学科が受審する予定の「医学教育分野別評価」において、関連する領域の自己点検評価書を作成しているところである。以上のことから改善・向上していると判断する。

（３）　分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）
（判定結果）質を維持している。
（判断理由）ウェブサイト上での学内外への公表や概要において､適切に公表され、説明責任が果たされていると判断する。
以上の観点から、質を維持していると判断する。

（４）　分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）
（判定結果）改善・向上している。
（判断理由）これまで耐震基準を満たしていなかった臨床研究棟は、新に平成 28 年 11 月に竣工され教員の研究室の環境は著しく向上した。また、本荘・大江地区における無線 LAN 基地局の設置にともなう利用環境の整備、教育研究活動における ICT 環境の整備、図書講義棟の整備に伴い有効活用が図られており、効果的な教育研究環境整備を推進している。
以上の観点から、改善・向上していると判断する。